

12月7日（火曜日）

第3日目

平成22年12月 7 日（火曜日）

議事日程第 3 号

平成22年12月 7 日（火曜日）

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

第 2 議案の上程

説 明

質 疑

第 3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

- (1) 市長選 6 選目出馬への意欲と大館市への思いを問う
- (2) 百年の計を左右する市政運営について
- (3) どのような中長期の財政の強化を図ろうとするのか
- (4) 再選された場合、副市長 2 人制を続けるのか
- (5) 市立病院に電子カルテの導入を
- (6) 大館駅を含めた駅前周辺の整備を進めるべき
- (7) 児童生徒の ADHD（注意欠陥／多動性障害）への対応について

2. 吉 原 正 君

- (1) 農業をめぐる諸課題について
 - ① 農家経済について
 - ア 米価下落と畑作物減収の影響は大規模農家ほど大きい。市としての今後の対策を問う
 - イ 農家所得向上に向けての市の新たな施策の展開について
 - ② 担い手対策について
 - ア 農地集積の実情について
 - イ 現在の認定農業者数と集落営農で本市の農業を十分に担えるのか

ウ 新たな担い手づくり。そのための支援のあり方等について早急に検討すべき

③ 農家と商工業者・市民がお互いに支え合う循環型地域経済圏の構築について

ア 鳴子の米プロジェクトについて

イ イギリスの政策について

ウ 大館で農業者と商工業者を含めた消費者との間で、お互いの経済を支え合う仕組みができないものか

(2) 介護保険の現状と課題について

① 近年、市の施設整備計画にない介護関連施設が市内各所に建設されている。この実態について

② 計画外の施設の増加が介護保険特別会計を圧迫する要因にならないか

③ 現在の施設入所待機者数と今後の対応について

(3) 独鈷コミュニティ河川公園について

・ 専用グラウンドゴルフ場としての整備を

3. 佐藤 照雄 君

(1) 6期目の市長選に立候補を表明した市長へ

① 市長のこれまでの5期20年の小畑市政をどう総括し、どのような決意を持って6期目に挑戦するのか

② 多選をいぶかしむ市民も少なくない。こうした声に市長はどう向き合うのか

③ 6期目に向けて、市民を幸せにする市長の大きな目玉としているのは何か

(2) 比内・田代地域の中心市街地の活性策について

① 比内・田代地域へのフリーマーケットの開設で産業興しを

② 早口駅前通りの活性化について

(3) 大館市の教育行政について

① 未来の大館市を担う子供たちの心をはぐくむ教育について

② 学区制についての考え方やその実態について

4. 笹島 愛子 君

(1) 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）問題について

(2) 民生委員の活動に行政もしっかりかかわること

(3) 里帰り出産の見通しについて

(4) バス待合所の設置をバス会社と協議し、計画的に設置すること

(5) 住宅リフォーム助成制度の延長と補助拡大について

(6) 市内に就職した学生には奨学資金の返済額を半額免除する制度を

(7) 来年度予算に反映させるべき項目について

① 国民健康保険税を引き下げること。まずは応益割を下げること

- ② 危険度順に道路や側溝等の整備に予算を膨らますこと
- ③ 教育予算を増額して父母負担軽減を図ること
- ④ 新規農業従事者に手だてのとれる予算措置を

5. 佐々木 公 司 君

(1) 市長の6選出馬について

- ① 5期20年を振り返り、それぞれの期ごとの目標と達成度と自己評価について
- ② 市長の退職金は高くはないか。5期終わるとどれくらいか
- ③ 多選の弊害についてどのように考えるか

(2) 住宅用火災警報器の設置について

- ① 住宅用火災警報器の設置の実態はどうか
- ② 設置に当たり相談体制はどうなっているのか
- ③ 設置に当たり問題点をどのように把握しているのか
- ④ 高齢者世帯や身体障害者に対する公的助成制度について

(3) 秋田げんきプロジェクト「私の提言」の活用について

- ・ 各層・各界からのさまざまな提言を有効に活用すること

(4) 「大館の人・事典」を教育の場でどのように活用するのか

- ① 大館市の先人を顕彰する会で行われたこの力作を大いに役立ててほしい
- ② 郷土博物館の先人顕彰コーナーをより充実させてほしい

(5) 学校におけるいじめの実態について

- ① 現代のいじめの実態はどうか
- ② いじめに対する適切な対応システムが確立されているか
- ③ 当市における中学3年生の男子生徒の自殺の調査は適切なのか

日程第2 議案の上程

- ・ 議案第152号 財産の取得について（小柄沢墓園墓地拡張用地）

日程第3 議案等の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
14 番	石 田 雅 男 君	15 番	虻 川 久 崇 君

16番	藤 原 美佐保 君	17番	笹 島 愛 子 君
18番	明 石 宏 康 君	19番	吉 原 正 君
20番	佐々木 公 司 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	長 岐 利 堅 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	花 田 鉄 男 君
総 務 課 長	阿 部 徹 君
財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	斎 藤 まき子 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	吉 田 充 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	石 井 直 文 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜美雄 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	渡	部	清	美	君
次			長	豊	田	耕	司	君
係			長	笹	谷	能	正	君
主			査	若	松	健	寿	君
主			査	金		一	智	君
主			任	佐々木			仁	君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） おはようございます。平成会の小棚木政之でございます。先日、東京で友人と何げなく登山用品店に入りましたら、白髪の店員さんが友人の足を見るなり足のサイズと指の痛い部分まで言い当て、世の中にはすごい方がいるものだと言っていると驚きを伝え、「長くやっているからね。これで飯を食っているから」と謙遜された様子でありました。ファンが多いと見え、受注した登山靴がずらりと並んでいました。本定例会冒頭で小畑市長が6選出馬を表明されたことを受けて通告に従い7項目について質問いたしますが、20年の大ベテランの小畑市長には目をつぶっていても大館市のすべてが見通せるのだと思いますが、大館市の行く末を決める重要なものと御認識いただき、できるだけ御自身の言葉で語っていただきたいと思っています。

まず、市長選6選目出馬への意欲と大館市への思いを問うというものであります。全国的に政治的分野での多選への弊害が叫ばれて久しいことは市長も重々承知のことと思います。かつてはとても長く同じ職を務められた方もありますが、現在、全国の市長で6期目であるのは群馬県高崎市の松浦幸雄市長だけであり、その松浦氏も12月1日、今期限りの引退を表明されたところであり、また、11月28日投開票された石川県金沢市長選でも6選を目指した現職が敗れ、新人で当選された山野新市長は早速、多選自粛条例の早期制定を行うと発表しています。しかし、多選といえども年齢や性別・出自にかかわらず選挙に出ることは法律によって認められた権利であり、また、その判断は市民による投票で行われるものであるため、一概に多選を制限するということは民主主義の根本にもかかわる重要なことであると私は認識しております。一般的には多選による弊害として、首長の独裁化、行政組織の硬直化、側近政治、議会の取り込み、業者等との癒着、利益誘導、都合の悪いことの隠ぺいなど、きな臭くおどろおどろしい言葉が並びます。大館市にあってはこのようなことがないと願うものですがいかがでしょうか。小畑市政の20年を振り返りますと、インフラ整備や市町村合併などその功績ははかり知れないものがありました。20年前といえば私は大学を出て就職をして2年目でありましたが、大館まちづくり協議会の活動に参加させていただいていた関係で、市長の講話などもよく聞いたもの

だと懐かしさが込み上げてきます。あのころは大館樹海ドームがつくられ、空港も短大もパイパスもと、着々と進むまちづくりに心が躍り、まちづくり活動にも夢があり、とても充実していたと思いました。5大プロジェクト3大対策などダイナミックな響きの政策が掲げられた中で、当時の市職員の皆さんにもやる気がみなぎっているように感じたものでした。そして20年もの時を経て時代が大きく変わりました。かつては十年一昔と言われたものですが、インターネットができてからはその分野がドッグイヤー、つまり10数年しか生きない犬の一生のように一日一日が短く、技術革新とそれに伴う社会システムの変化スピードは目まぐるしくなり、世の中は毎日慌ただしく、時代の変化に追いつくだけで精いっぱい。生きづらい時代となってしまったのではないかと感じます。市長もこの20年間、抱える課題がふえる一方で、毎日が針のむしろに座っているように感じられているのではないかと思います。私たちは好むと好まざるとにかかわらず、時代の変化から逃げるわけにはいかないのですが、市長はこうした時代の風の変化をどう読まれているのでありましょくか。これまでの手法や政策・価値観すら通用しなくなっている現代において、どのように未来を見通しておられるのかお聞かせいただきたいと思います。市長は多選について、出馬表明後の記者会見において「1期ごとに判断してもらうこと」との認識を披露されておりますが、それには異論を唱えるものではなく、都度、市民が判断すべきことと思いますが、政治や経済などの分野にかかわらず、リーダーの引き際の難しさは昔から言われていることであり、あるベテラン政治家は「出るときは周囲に請われて出るのがよい。出处進退はみずから決めるのがよい」ということも言われています。功績に傷をつけないこともあるでしょうけれども、自身の政策をリレーできる後継を育て、タイミングを見計らってバトンを渡すことができれば、政治は安定し、市民生活も安定・発展できるのではないかと私は思います。市長も今回の6選出馬に当たってはかなり思い悩んだところもあるのではないかと思います。私も政治家の端くれとして、批判をものともせず、年を経てもなお意気衰えず、志を立て、政治の世界で責任を全うしようとするその姿勢には敬意を払うものであります。そして今問われるべきは、この難局を乗り切っていこうとする意志の強さと大館への愛着の深さ、歴史と伝統に敬意を払い、未来を遠くまで見通し、その重き使命を負うだけの覚悟がどれほどであるかということであると思います。市長は大館生まれ大館育ちではないわけですが、大館に対してどれだけの愛着がありますでしょうか。骨を大館に埋める覚悟はおありでしょうか。今さらのことかもしれませんが、多選批判を覆すだけのものがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。これまでも似たような質問をさせていただき大変恐縮ですが、私は市長が語る大館賛歌、大館はここがすばらしいということを余り聞いたことがありません。ぜひ市民に、感動を奮い起こすような大館への熱い思いのたけをお話いただければと思います。

その上で、議会初日の出馬表明の中で今、再選をどうしてもしたいという理由として、「**百年の計を左右する市政運営**に残された力を傾注することが、みずからなすべきとの思いに至っ

た」ということでありましたが、ここ数年の施策の中で百年を左右する大きなものがあつたかどうかと思いますが、具体的に何を指しているのか、その施策が今後どう展開されるのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、あわせておっしゃった「中長期を見通した財政基盤のさらなる強化や雇用を生み出す施策等」を具体的に示されるとのことでありましたが、人口減少に歯どめがかかっておらず、将来負担比率も他市よりも高く、県内の自治体の中でも下から数えた方が早い場所に位置しています。そして、高齢化率の上昇に比して生産人口が低くなっている現状では、税収の増加が見込めないのではないのでしょうか。税収の増加が見込めない中ではかなり大胆な行政改革が必要と思われますが、どんな方策があるのでしょうか。大館市はこれまで数次にわたる行革を断行してきましたが、やや手ぬるいのではないかというのが市民の大方の見方であります。職員定数の削減による人件費の抑制なども図られましたが、それは新規採用を抑制し、退職者分が減っただけではなかったのかとも思います。数字的には職員数が減少していますが、世代のバランスの悪い職場での仕事のしづらさが今後懸念されます。既に市長選出馬を表明されているお二方は市長給与の削減も明言されていますが、小畑市長はみずからの給与も含め、職員の待遇を民間並みにするなど、行革の大断行をする決意はあるのでしょうか。中途半端な改革はさまざまなあつれきを生み、業務の生産性を下げコストアップにつながりますので、改革するなら思い切ったことをすべきだと思います。今、大館ハローワーク管内では、仕事を求めているがら仕事を見つけられずにいる方が2,000名近くいらっしゃると聞きます。生活保護受給世帯数が急速にふえていることから状況は想像にかたくないと思います。そんな中で、私は前回、市職員退職者の市関連団体への再就職を制限すべきと一般質問でお尋ねしましたが、制限されるつもりはないとのことでありましたし、その後の新聞報道では、臨時職員募集について求職を出さずに行っていると報じられていましたので、市民の間では「市の天下りはさせてはならない」「再就職できる職員は一部であり、どうやって決まっているのか」といぶかしがる声がここ数年でとても多いのですが、市長の耳には入っていないのでしょうか。また、先日の一般・特別会計決算特別委員会では、年間100万円を超える手当を受けて残業をしている職員が30名、金額も4,000万円を超えています。中には、一人で年間200万円を超える残業をしている職員もあり、行革が進んでいる印象を受けないだけでなく、職員の健康が心配になるほどです。一般会計・特別会計だけでこの状態です。残業の件は、ここ数年にわたる一般・特別会計及び企業会計決算特別委員会両方の総括でも指摘されている事項であります。「職員給与を減らせ、人数を減らせ」というのは、言うはやすし行うはかたしではありますが、ここで重要なことは、リーダーに意識改革、仕事の仕方を変えようとする強い気概があるかどうかであります。平成会で先ごろ行政視察で訪れた千葉県木更津市で、対応に当たっていただいた情報政策課の職員の「私たちは市役所にいることはほとんどありません。市の利益になるネタを探してアポイントなしで企業訪問を繰り返しています」というのが印象的であり、まさに地域間競争の中

で何とか生き延びようとする気概を実感いたしました。今の太田市に欠けているものは「金がない」「財政が厳しい」といったことではなく、「何をしなければならないのか」「どうことをしたいのか」「どういう太田市を私たちはつくりたいのか」ということを内面に問いかけ、そのために果敢に行動するというのではないのでしょうか。入りが減り出がふえると予想されるこれからの時代にあって、**どのような中長期の財政の強化を図ろうとされるのか**をお聞かせください。

関連して4つ目の質問は、**再選された場合、副市長2人制を続けるのか**ということであります。副市長を2人選任すると提案があった際、市民や議会の中はかなり異論がありました。当時、市長は副市長を2人選任する理由として、総合病院のリニューアルを控えていることなどを挙げましたが、病院は無事新しい建物へ移り、その後、病院管理者を選任したこともあり、これまでにないスピードで改革と改善を進めてきており、職員みずからの発案や行動を目にすることもふえ、それにつれて病院の評価も高まってきているものと思います。小畑市長にすれば副市長が2人いることはとても心強いことだと思いますが、改選期は行革の観点からも再度あるべき姿を確認するポイントだと思いますがいかがでしょうか。

5点目の質問は、**市立病院に電子カルテの導入を**というものであります。20年にもわたり長く市政を見続け、そしてさらに未来に向けて6選に挑もうとする市長が最近つくられた総合病院ですが、リニューアル時になぜ電子カルテを導入されなかったのか疑問でなりませんでしたが、それはなぜでしょうか。コストの問題や病院内の準備が整っていなかったなど複合的な理由があったのだらうと思いますが、長期にわたって病院事業と地域全体の医療を見通すならば、リニューアル移行期こそ絶好のタイミングではなかったかと思います。百歩譲って何らかの事情で導入するタイミングを逸したとしても、今後電子カルテを導入することは時代の趨勢であり、国の戦略にものつとめたものであります。全国的な医師不足問題に対しても、横手市立横手病院が電子カルテを導入したことで若手医師を採用しやすくなったなどの事例もありますし、レセプト業務の効率化、経営判断指標の洗い出しの迅速化などにも利点が多いのではないのでしょうか。病診連携をうたい総合病院が名実ともに県北の中核医療機関となるならば、医療情報の電子化が進んでいない太田市を初めとするこの地域において、ぜひ先導的な役割を果たしてほしいものと思います。総合病院のことを例にお話ししましたが、扇田病院も含め電子カルテを今後いつ導入されるおつもりなのかお知らせいただきたいと思います。また、導入に当たって建物の改修などの必要がないかもお知らせいただきたいと思います。

次に、**太田駅を含めた駅前周辺の整備を進めるべき**ということをお尋ねしたいと思います。駅が町の顔であることはこれまでも再三申し上げてまいりましたし、市長も最近少しは観光にも目を向けていただけるようになりありがたく思っています。しかし、太田駅及び駅前の雰囲気は惨たんたる印象であり、新幹線のシャワー効果を期待するとか観光元年といった言葉を言えば言うほど、市民の心には曇りがかかるのであります。市長は中心市街地の問題を喫緊の課

題とよく言われますが、私は中心市街地に対する市民全体の喫緊の課題は、大館駅と駅前周辺の改修・整備ではないかと思います。大館駅前、御成町一丁目が駅前の一等地でありながら、空き地がふえ個々の建物のリニューアルが進まない理由の一つに、市がかつて立てた駅前再開発の青写真がとんざしてしまっただけなのではないか、という声があると思います。今よりまだ景気が少しよく、市民にも少し余裕があったころ、駅前のお店や企業では昭和30年の駅前大火後に建てられた建物が改築時期に来ていたものの、「駅前再開発があるから待った方がよい」という声があり、まだかまだかと待っている間に誰も改築できなくなってしまう、あげくの果てには商売をたたむ店もふえたという恨み節さえ聞こえてきます。市の財政が厳しいことは誰しも承知していると思いますが、駅と駅周辺は相応の投資をしてもよい場所であると思います。駅の持つ機能や意味を理解している町では、金がかかるが駅にそれなりの投資をしています。財政的に厳しいながらも借金をしてまで病院を新しくするのと同じことであります。駅のリニューアルにおいて、乗りおりと待ち合いだけの駅の機能を考えると投資効果は限られますが、例えば、起業家支援などのインキュベーション施設や道の駅など、多機能化を図ることで建築コストとリスクを分散させ一体的なデザインを行うことで、恥ずかしくない駅と駅前を構築することができるのではないかと思います。北海道の岩見沢駅では、市内外から募集し有料で自分の名前を刻んだれんがを外装に使うことで市民参加型の駅舎建築をしており、さらに、外側から見るととても大きな駅に見えるのですが、中には駐輪場や市の出先窓口、ショップなどが入居していたりと、複合的に計画をしたことがわかります。今こそアイデアと熱意で、長きにわたり市民の誇りとなり得るようなシンボリックな駅と駅前の開発をすべきと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。こうした展開を着実にやることこそ百年先を考えた政策の第一歩ではないでしょうか。

最後に、児童生徒のADHD（注意欠陥／多動性障害）への対応についてお聞きします。最近全国的に児童生徒の余りに悲しい事件が続いています。人並みに生きていけばこれから夢も希望もあると思う子供たちが、どんな理由であれその命を絶たれてしまうということは、この社会を担っている私たち大人が真摯に強く受けとめ反省すべきことだと思います。子供に笑顔がない、子供が将来を悲観するような社会は本当に暗い社会であり、そういった社会をつくってはいけません。人間生きていけば、大人であっても子供であっても、つらいこともたくさんあります。死にたくなるくらいつらくなることがあってもおかしくはありません。他人の心の傷は推しはかることはできませんが、誰もが一度は経験したことのあることではないかと思います。特に子供の場合は、失敗したり、しかられたり、恥ずかしい思いをしても家族や周囲に守られているということが本質的・本能的に理解できていけば、「頑張っていこう」「朝になればまた新しい太陽が上るさ」と思えるのではないかと思います。そう思えない状況にまで子供を追いつめるようなことがあれば、これは人として最も寂しいことであります。つまり、どんなことがあろうとも絶対的な信頼関係、愛情でつながる親子関係や家族関係、学校

の先生など身近な大人との関係の中ではぐくまれている実感がとても大切だと思います。当たり前になってきているのか、「核家族」とか「かぎっ子」という言葉を最近余り聞かなくなりました。今では親の共働きは当たり前であり、子供が家に一人でいる、家族との関係もとても希薄であるということも珍しくないのかもしれませんが。そんな中で、ADHD（注意欠陥／多動性障害）という子供たちが少なからずいる中、周囲の大人の理解はどれほどだろうと心配になります。私はこれまで、ADHDの児童は10人に1～2人くらいかと認識していましたが、学校の先生方にお聞きすると、「クラスの6分の1」という先生もありましたし、「3分の1くらいかもしれない」とおっしゃる先生もありました。人数の多寡は専門家の判断が必要と思いますが、いずれにしても学校現場では少なからずADHDの児童生徒がいることは一定の理解が進んでおり、先生方も指導には苦勞されているものの、子供たちを褒めることや集中できる環境づくり、対話などで正しく導いてくださっているものと思います。問題は、学校でのフォローが適切に行われているか、放課後の対応、家庭内での理解がどれほど進んでいるのかということであります。ADHDなどと言うと何か大げさな病気のような気もしますが、昔からクラスに元気のよ過ぎる子供や、落ち着きがなくいつも怒られていた友人がいたということを出していただければわかるかと思います。そういう私自身も落ち着きがないとよく言われたものですから、もしかしてそういった気質があるのかもしれませんが。「ADHDの子供は、正しい治療と教育、本人と周囲の理解があればそれほど問題でもない」と言う専門家もおりますが、「ちょっと変わった子」とか「うるさくて落ち着きのない子」というレッテルを張られたまま、何の対処もされていない場合は、社会に適合できず反社会的行動に出るといった事例も報告されていますから、いかにそうした子供たちをフォローできる体制をつくっていくかということも重要なことではないかと思います。市の対応について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長選6選目出馬への意欲と大館市への思いを問うということで、多選の弊害が叫ばれる中での6選目の出馬は、相当の意志と大館への深い愛着、未来への責任を負う覚悟があると思うが、いかほどのものか思いのたけを聞かせてほしいというお尋ねであります。私は平成3年の市長就任以来、19年余り常に「大館のために」を胸に、まさに夢中で頑張ってきたところであります。議会を初め多くの市民の皆様の御支援により、大館能代空港の開港、秋田看護福祉大学の前身であります秋田桂城短期大学や秋田職業能力開発短期大学校の開校、大館樹海ドーム、樹海体育館、西道路・南バイパス・東バイパス・22メートル道路などの幹線道路の開通・拡幅、また、公共下水道事業や農業集落排水事業・土地改良事業の推進、総合病院増改築事業の実施など、立ちおくられていた本市の都市基盤や産業基盤の整備に取り組んできた

ところであります。また、本市を代表する米や比内地鶏の生産を初めとする農業施策や、家電リサイクル事業・土壌洗浄事業などのリサイクル事業、ニプロ、ニプロファーマなどの健康産業の育成、さらには、限界集落対策を含む地域活性化対策として、生ハム工場の誘致に加え、大規模な養豚企業の誘致、ペレット製造事業にも取り組んできたところであります。さらに、地域社会を維持し効率的な行政運営を行うという合併の本質をとらえ、市町村合併にも取り組み、議員各位を初め多くの方々の御尽力のもとに、1市2町による新大館市の誕生を果たしたところであり、その後5年余りは、広域的な道路整備や公共施設の共通利用、市全体での地域行事の実施など、住民の一体感の醸成にも努めてきたところであり、この19年余りで県北の中核としての役割を担う持続可能な地域社会の構築に向けた基盤づくりは、一定の水準に達することができたものと思っております。しかしながら、さきの出馬表明でも申し上げましたとおり、現在、我が国の経済は依然として停滞を抜け出せず、人口減少と超高齢化社会の到来が確実視される中で、本市においても、買い物難民や限界集落への対応、耕作放棄地や中心市街地再生への対策、少子高齢化への対策、防災・救命救急や医療体制の維持・整備、さらには雇用・経済対策等々、喫緊の課題に直面しているところであります。また、これらの課題は本市のみならず県北地域共通の課題であると認識しているところであり、本市が持つ潜在的な力を伸ばし、これらの課題に積極的かつ継続的に取り組んでいくことが県北地域全体の市民福祉の向上につながるものと確信しております。私は一貫して「行政の究極の目標は、市民の福祉向上にあり」と申し上げており、常に市民の目線で市政運営を心がけてきたところでありますが、いまだ生活の豊かさは十分に実感されていない状況にあり、引き続き取り組むべき課題が山積しているものと認識しております。そうしたことから、市民ひいては県北地域住民が将来的に安心して暮らしていける地域の実現に向け、これまで以上の覚悟を持って取り組んでまいりたいとの思いから、来春の選挙への出馬を決意したものでありますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、百年の計を左右する市政運営とは。あすさえどうなるかわからない閉塞感の中、百年の計を左右するここ数年の市政運営とは具体的に何を指しているのかというお尋ねであります。1点目の御質問で申し上げましたように、我が国の経済は依然として停滞を続け、人口減少や超高齢化社会の到来も確実視される中で、地方を取り巻く環境も大きく変化し、さまざまな課題が顕在化してきており、地域社会の存続自体が危惧される状況にあるものと思っております。本市におきましても、こうした時代の流れに対応し、将来について長期的な視野に立ち、しっかりした方向性と目標を打ち立て着実に実行していくことがこれまで以上に求められており、今後も引き続き取り組んで行くべき課題が数多くあるものと考えております。まず1点目は、これからの本市を支える産業の育成についてであり、リサイクル産業や、ニプロ、ニプロファーマを初めとする健康産業の拡大支援に加え、農林畜産業を基幹産業ととらえ、農業の6次産業化や法人化、中核農家の育成、大規模養豚企業の誘致などにより、雇用の維持・

創出に全力を挙げてまいります。2点目は、中心市街地活性化のための都市基盤整備であり、大町を中心として栄えた南地区の立て直しと、新たな商業地として発展が期待される北地区の各種基盤整備を同時に進めることにより、均衡ある発展とにぎわい創出、市民生活の利便性の向上を図ってまいります。3点目は、地域医療体制の充実であり、病病連携・病診連携を推進するとともに、総合病院へのDPC導入や医療スタッフの充実、高度医療の機器の整備などにより、2次医療機関としての質の高い医療サービスの提供を図ってまいります。4点目は、少子高齢化対策であり、特に中山間地域では急速な高齢化が進んでおり、将来、地域の存続も危惧されるような状況であることから、地域コミュニティーの育成や耕作放棄地の解消、住民の足の確保などをあわせ、地域再生に向けた対策を総合的に進めてまいります。これら4点を大きな柱として重点的かつ継続的に取り組んでいくことにより、長期的に持続可能な社会の構築を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目、**中長期の財政基盤の強化策はどのようなものか**についてであります。人口減少に歯どめがかかっておらず、将来負担比率も他市よりも高い。高齢化率の上昇に比して生産人口が低くなっている。税収の増加が見込めない中では、**大胆な行政改革が必要と思われるが、どのような方策があるのか**についてであります。市では、企業立地や民間投資を呼び込むことによって、県内他市と比較しても高い雇用率につなげ、税収の確保に努めてまいりました。また、経済の見通しも厳しく確たる歳入増が見込めない中で、国の経済対策を最大限に活用しながら事業を進めてきたところであります。今後も農林業における新たな起業機会の創出や企業への支援を充実させながら雇用の維持を図るとともに、地方にとって影響の大きい一括交付金など国の制度については不透明なところもありますが、国の各交付金事業や補助制度も有効活用しながら歳入の確保に努めてまいります。また、これと同時に、昨日の安部議員の御質問でも申し上げました第4次行財政改革大綱の4つの基本方針のうち「雇用拡大に向けたアウトソーシングの積極的推進」と「財政運営の健全性の確保」の2点をベースに財政基盤の強化を図ってまいります。1点目のアウトソーシングについては、指定管理の対象施設を拡大するほか、市の業務を可能な限り民間にゆだねることによって民需を拡大し雇用拡大につなげるとともに、それに見合う業務量を縮減することによって組織のスリム化を図り、職員数の削減につなげてまいりたいと考えております。2点目の財政運営については、未収債権の滞納整理強化などの歳入確保策はもとより、情報化などによる業務改善を進めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しをさらに進めることにより、人件費の削減を含め、効率的な財政運営を図ってまいります。これらの取り組みを徹底していくことにより生じる財源を、福祉・介護・医療などの社会保障費等や社会資本整備に振り向け、市民生活の維持・向上を図っていくことこそ、まさに行財政改革であると考えているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**副市長2人制について。再選された場合も副市長2人制を続けるのか**というお尋ねであります。御案内のとおり、平成19年6月に副市長2人制といたしましたのは、行財政

運営が高度化・複雑化してきたことに加え市民ニーズも多様化していること、さらには厳しい財政状況の中で、病院問題を含めた行財政改革を迅速かつ的確に実施していくために、強力なリーダーシップを発揮していただきたいということで議会にお願いしたものであります。これまで行財政改革につきましては、PFIによるごみ処理施設の運営や、市の49施設への指定管理者制度導入、事務事業等の整理・再編・廃止、平成17年度から平成22年度までの市職員118名の削減、公共施設管理費の総点検と効率化の推進等により、およそ57億円の財政効果を得ることができました。また、旧正札竹村の利活用等による大町地区の再開発、病院事業の地方公営企業法全部適用と病院事業管理者の設置による経営改革などのほか、限界集落対策の一つとして、旧山田小学校校舎を活用した生ハム工場の誘致や大葛地区への地域おこし協力隊の招致、懸案であった比内地鶏の鶏ふん処理施設の設置や田代地域への養豚企業の誘致にもめどがつくなど、農業振興、農村地域の活性化についても、副市長2人体制で大きく推進することができたものと認識しております。しかしながら、組織全体のスリム化は今後も引き続き取り組んでいかなければならない重要な課題であり、その意味からも、再選された場合には1人体制とし、これまでの成果を引き継ぎ、職員と一丸となって市政運営に当たってまいりたいと考えております。

5点目の市立病院に電子カルテの導入をについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

6点目、**大館駅を含めた駅周辺の整備を進めるべき**ということですが、**県内他市では駅舎改築や駅前整備が進んでいるが、大館駅及び駅前再開発はどうなったのか。駅の多機能化を進めることで整備できないか**ということですが、市では現在、中心市街地活性化基本計画策定の準備段階として、大館商工会議所を初めとする関係団体の皆様と、大館駅を含む中心市街地のあり方について検討を重ねているところであります。大館駅周辺につきましては、これまで大館駅東大館線、都市計画道路の大館駅前貫通や、南北自由通路建設、松木踏切地下道建設、さらに今年度は、駅前歩道補修工事や大館踏切歩道拡幅工事等々、道路整備を中心に都市基盤の整備に取り組んでまいりました。あわせて、駅裏については国際情報学院の建設も並行して行ってきたわけであります。議員御指摘の駅舎の多機能化についてであります。駅舎等の施設については、鉄道等の輸送施設を除き、その整備費用のほとんどが自治体負担となります。大館駅周辺一帯は、これまで多年にわたり行ってきたさまざまな基盤整備事業により北側部分も含めて整備が進み、交通の利便性・安全性の向上など、必要とされるインフラ整備は相当程度図られたものと考えております。そうしたことから、今後は市民要望を把握しながら、駅機能の強化を含め周辺一帯に民間投資を誘導するための施策が必要であると考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目の児童生徒のADHD（注意欠陥／多動性障害）への対応については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 5点目の、市立病院に電子カルテの導入を。病院リニューアル時になぜ電子カルテを導入しなかったのか。病院施設は改修せずに電子カルテを導入できるようにしているのか。今後の導入に向けての計画はという点についてお答え申し上げます。病院リニューアル時において、院内で導入するIT関係システムについて電子カルテも含めて検討した経緯がございます。当時、全国の電子カルテの普及率が24%程度であったのに対し、その機能の一部を備えたオーダーリングシステムの普及率が73%と主流を占めていたことや、県内で電子カルテは秋田赤十字病院と横手市立横手病院のみが導入している状況であったため、当院ではオーダーリングシステムを導入いたしました。電子カルテの導入に伴う施設改修については、容量の追加などソフト面での手直しは必要となりますが、施設の改修は伴わずに行うことが可能であります。次に、電子カルテの導入に向けての計画についてでございますが、電子カルテは従来の手書きのカルテに対して診療情報を一元管理するシステムであり、情報の管理・共有化・解析などが容易になるなど、医療の安全や患者サービスにも有効なシステムと認識しております。しかしながら、電子カルテの導入に当たりましては、1床当たり約100万円、総額約5億円以上の高額な設備投資が必要となることから、当院におきましては現在、新CTの導入に伴うフィルムレス化による画像配信やDPCシステムの整備を行っており、今後の電子カルテの導入の是非またはその時期などについては、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員の7点目の御質問、児童生徒のADHDへの対応はについてお答えいたします。大館市では毎年、小・中学生を対象として、通常学級に在籍している児童生徒のうちADHDやその傾向を持つ児童生徒を含む特別に支援を必要とする児童生徒の実態を調査しております。今年度の調査では小学校97名、中学校17名、計114名が報告されており、在籍数に占める割合は約2%となっております。この数値は全国調査の約6%よりかなり少ない割合ではありますが、議員御指摘のとおり、その対応が適切でなければ2次障害など将来に禍根を残すことになりかねません。そのため、大館市では通常学級に在籍するADHDやその傾向を持つ児童生徒等を支援するため、特別教育支援員を配置しております。平成21年度は17名、22年度は32名と、子供たちの実態や学校のニーズに応じて支援員を増員させており、23年度はさらに15名増員し、47名体制の予定です。支援員の役割は、発達障害の児童生徒に対する学習支援や周囲の児童生徒の障害理解の促進も含まれますが、ほぼ1人の児童に1人の支援員を配置している大館方式は県内でも特徴的な取り組みとなっており、各学校から極めて大きな効果があると高く評価されております。また、支援が必要と判断された児童生徒に、就学前から高等学校卒業後まで地域の関係機関による連携した支援とスムーズな移行期支援を提供するために作成しているサポートシートの活用も、ADHD傾向のある児童生徒の健全な育ちを保障する施策として有効に機能しているものと期待しております。加えて、今年度から行っ

ているスクールカウンセラー派遣事業により、すべての小・中学校に臨床心理士の資格を持ったカウンセラーを年3、4回派遣することが可能となりました。このことによって、より専門的な見立てが可能となり、有効な指導ができるようになっております。同時に、すべての学校では特別支援コーディネーターが任命されており、外部機関との窓口になるとともに、校内の特別支援体制を整え、組織的な対応ができるようになっております。最後に、放課後児童クラブ等にADHD傾向のある児童が入級する場合には、その対応のために指導員を派遣しており、地域においても児童の育ちを保障するという体制を整えております。以上のような認識及び対応でありますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（石田雅男君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ありがとうございます。この場から再質問をさせていただきたいと思います。まずは市長にですけれども、きょうの御答弁では、大館に対する愛着だとか、情熱的な部分を余りお聞かせいただけなかったのではないかというふうに思いますので、一番最後のときでも結構ですけれども、ぜひ大館賛歌をひとつ高らかにうたい上げていただきたいというふうに思います。

それから、財政の立て直しを含め、さまざまな市民ニーズがあるということは承知しておりますけれども、国の補助金を軸にした市のさまざまな事業、こういったものにどうしても偏ると、どうもダイナミックな大館市の特徴のある政策というのができないのではないのかと思います。これだけたくさん市の職員がいらっしゃるわけですから、ぜひ皆さんからアイデアをすくい上げて、どうやったらうまくそういったものを実現できるか、そういった方向にシフトしていく必要があるのではないかと思います。今、国の政治も非常にがたがたしていますので、いろいろな約束をされていますけれども、それがいつ来るのかさっぱりわからない。それから、大館市は合併しましたが合併特例債もいつになると満額来るのか。そういった状況ではどうも先行きが見えてこないというふうなことがあると思いますので、ぜひ大館からどんどん稼いでいくんだ、外に打って出るんだというふうな気概を持った政策を打っていただきたいと思います。その中で、地元大館の経済界の体力をどんどんどんどんつけないと、どうしても誘致企業だけでは心もとないというふうに思います。アウトソーシングで指定管理者をどんどんどんどんふやす、それで行革を進めるということでありましたが、最近の指定管理の状況を見てみますと、行政がつくった団体が受ける、または、市外の業者が受けるというふうなケースがたくさんあります。これでは大館市の産業界が強くなるはずもないというふうに私は思いますけれども、その件につきましてはどういった御認識をお持ちでしょうか。

それから2点目ですけれども、駅前開発、駅を含めた話なのですけれども、相当の整備をもうされて、後は民間の投資があるのを待つだけというふうに思いましたけれども、この現状で市民は相当の整備が行われたというふうには考えていないと思います。私の住んでいるところ

に御配慮いただいて、北地区というふうに言っていたのだと思いますけれども、駅に関しては北地区とか何とか地区ということではなく、やはり大館市全体の玄関だというふうなことで、まだまだ民間投資を呼び込む状況にはなっていないと私は思いますので、ぜひ再度大館駅周辺の開発、さまざまな機能をオンしたような形のものを御検討いただきたいと思います。

それから、市立病院の電子カルテの導入ですけれども、病院事業管理者の方から現状をお聞かせいただきました。ありがとうございます。ただ、これは県内の病院で電子カルテを導入されているところがまだ少ないというお話でありましたけれども、電子カルテ自体はかなり全国的には普及してきていると思います。これは市長にやはりお聞きすべきだと思いますけれども、なぜリニューアル時に電子カルテというものをきちんと検討しなかったのか。今、病院事業管理者の方からは、これから時期を含めて検討していきたいというふうな御答弁でありましたけれども、やはりリニューアル時にそういったものを導入されるというふうな検討がどの程度なされたのか。それからやはり、これは財政的な部分がかかわってくるものだと思いますので、今後、6選後も含めての話になりますけれども、その辺をどういうふうにお考えなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） それでは再質問にお答えしたいと思います。まずひとつ御理解いただきたいのは、大館市の財政というか経済運営の特徴としまして、他市には決定的に見られないものが1つあるわけであります。それは公共投資とほぼ同額に近い、ここ10年ぐらいですけれども、民間投資がずっと続いているということであります。これは御案内のとおり、例えば公共投資が100億円あるとすれば、民間投資も100億円続いてきたわけであります。その意味では、確かに誘致企業という非常に強力なバックアップがあればこそということもありますけれども、こういった民間投資を旺盛に取り組んでいくことが国の補助金に偏った財政運営にはならないということでありまして、できるだけこれからはいろいろな意味での民間投資を、旺盛な投資を呼び込むように努力していくことが必要だと思います。それがひいては後年度における自主財源の確保にもストレートにつながってくるわけであります。それからもう一つは、もちろん地元企業が育っていくという点からも、先ほど私が御答弁申し上げたのは意を尽くせなかったかもしれませんのでもう一回申し上げますと、大胆にこれからは行財政改革を進めていくわけですが、そのときに市民サービスを低下させないようにしていくためにはどうすればいいか。民間にアウトソーシングとして、今まで市役所が行ってきた業務についてはさまざまな形で出していくということであります。これによって一石三鳥、つまり雇用を生み、民間の仕事も活発になり、しかも市の方の定員も削減できるということになるわけであります。ですから、何も指定管理者というだけではなくて、委託もあればさまざまな形態があると思います。そのようなあらゆる手段を使いながらアウトソーシングをこれからは積極的に進めてまいりた

いと思っております。それから、外に打って出るという点におきましては、大館の経済で非常に頑張ってもらっしゃる企業さんというのは大体、大館市内の仕事よりも外の仕事が多いのであります。ですから、こういった外に出ていき頑張っていく企業をサポートしながらこれからも、もちろん物販もそうですし産物もそうですけれども、頑張ってこれからもこういった企業を育てていきたいと思っております。

また、駅前開発についてですけれども、大館駅周辺へのこれまでの公共投資額というのは相当な額になっております。国際情報学院も加えますと、ここ10年間というよりも、ここ5、6年の間に100億円を超しております。つまり、公共投資としてできる限りのことは頑張ってきたわけですが、大切なことはこれらの投資を通して、逆に今度は民間投資を呼び込むということが本当に必要な段階に来ているわけであります。ちなみに、これは民間投資ではなかったわけですが、さまざまな駅周辺の整備を行った結果として国際情報学院が建設され、総工費61億円という大事業だったわけですが、確かに直接に駅前に関係があるかと言われると現在のところは直接にはありませんけれども、確実にJRを使い、確実にいろいろな意味で駅の機能の強化にもつながってくるものだと思っております。しかしながら、これまで実施してきたことに加えて、現在、駅機能強化策として不足している駐車場とか駐輪場とか、そういったものを整備していく必要がありますし、これは同和グループの所有地でありますけれども、さまざまな周辺の土地の利活用ということも当然スケジュールに入れていかなければいけないと思います。また、駅の北側開発としては、国際情報学院だけでなく、宅地造成を誘導していくことも当然のことながら考えなければいけないと思います。また、大変長らくお待たせいたしましたけれども、公共下水道も来年度2億円近くをかけて大館駅周辺で実施することになっております。こういったことを辛抱強く頑張って続けていけば、私は必ず駅の今までとは違った面がプラスになって出てくるものと確信しております。

それから3点目、電子カルテですが、私自身も実は、大館市立総合病院の設計の先生というのが横浜労災病院の設計もされておりますので、横浜労災病院、その他に見学に行ったり、いろいろ勉強していました。そのときに、横浜労災病院というのは実は全国の労災病院に医師を派遣する機関なわけでありますが、電子カルテを実際に見て、これは時間がかかると思ったわけであります。なぜかという、過去の膨大なデータとそれから現在のさまざまな業務というものの両方を電子化・PDF化していくわけでありますので、その意味でも、まずこれらのデータの前段階の処理が必要だということ。それから、日常業務においてもさまざまな意味でIT化を進めながら逐次行っていかなければ、一遍に何もかもということになると膨大な財政負担が必要だろうということで、今回は病院事業管理者からお話がございましたけれども、さまざまな電子化を逐次進めながら、最終的には電子カルテを目指して頑張っていきたいと思っております。確かに時間のかかることではありますけれども、必ず市民の皆さんの御負担を最小限にしながら適正な方向へ今後とも導いてまいりたいと思いますので、よろし

く御理解のほどお願い申し上げます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（石田雅男君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ありがとうございます。公共投資で100億円を超える額が投下されているということでありましたけれども、実際にその効果がどれほどのものかというふうに考えますと、かなり限定的ではないのかというふうに私は感じています。大館市で今までたくさんの大型のプロジェクトがありましたけれども、その現場を見に行くと、見たことのない市外の業者がかなり入っているということがありましたので、やはり市民の実感としては、そんなに大型投資があつてよかったというふうな認識を持たれている方は少ないのではないかと思います。ですから、金額そのものよりも、やはり効果があるかないかというところをきちんと判断していただければと思います。その中の一つとして特に、いわゆる北地区の道路の流れがかなり変わりました。大館西道路が開通して片山の方にも抜けました。それから駅の反対側にも抜けるようになりました。そこまではよかったと思いますけれども、それとあわせてロードサイドの大型の出店等を許したというふうなことで、結果的に何が起こったかというと、中心市街地がもうがたがたになってしまったというふうなこともあろうかと思います。ですから、道路の整備ということよりは、これからはもう本当に中心市街地というものを維持していかなければ、大館の文化なりそういったものが継続していけない、そういった状況に来ているのではないのかというふうに思いますので、6選に立たれるということでもありますから、その辺をぜひしんしゃくいただければありがたいと思います。

それから、電子カルテですけれども、状況もよくわかりました。ただ、いずれやはり手をつけていかなければならないものだというふうに思います。「やることがたくさんあつて、準備が大変だ」「金もかかるから」ということで、「じゃあ、いつやるのか」というふうなことをはっきり決めていかないと、いつまでたっても「大変だ、大変だ」ということでは何も進まないわけであります。市立総合病院の経営計画の中にも「電子カルテの導入」ということがうたわれておりますけれども、やはりこれは市長の強いリーダーシップでそういったところを改革していくのだというふうなことを、いずれお示しいただければありがたいと思います。答弁は必要ありません。以上で終わります。

○議長（石田雅男君） 次に、吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） おはようございます。いぶき21の吉原でございます。ことしもいいよ残すところあとわずかとなりました。ことしの干支は「とら」でありました。トラは力強く勇ましいというイメージがありますので、年度当初には「ことしは景気がよくなってほしい」という、そういう期待を抱いた方もたくさんあつたと思いますけれども、今になってみる

とそれがはずれたという形になりました。株価は現代社会の中では景気の動向を最も敏感に反映するものと言われております。その兜町で相場格言に干支を題材にしたものがあります。

「辰巳（たつみ）天井、午（うま）尻下がり、未（ひつじ）辛抱、申酉（さるとり）騒ぐ、戌（いぬ）笑い、亥（い）固まる、子（ねずみ）は繁栄、丑（うし）つまづき、寅（とら）千里を走り、卯（うさぎ）は跳ねる」というものだそうです。ここ数年の相場の流れを見ると、「たつ」は天井と言われておりますけれども、たつ年である2000年4月はバブル期の天井を形成しております。その後、2002年はうま年で尻下がり、その次の年の2003年はひつじ年で辛抱、2005年のとり年は小泉元首相のもと、郵政解散で騒がしかった年。そういう意味では結構当てはまるのではないかと思います。とら年の千里を走るは勢いがあり強いというのではなく、株価が大きく上がったり下がったり、行ったり来たりするのが激しい不安定さをあらわしてのことです。何かことしも当たっているような気がいたします。その点、来年のうさぎ年は株価がはね上がる年だということでもあります。過去の平均で23%の上昇、来年こそは大いに期待したいものでございます。さて、市長は6選出馬についてはたくさんの方々が取り上げております。まずは5期20年、御苦労さまと申し上げます。私は市長という仕事は肉体的にも精神的にも非常にハードな役職だと思っております。日曜・祝日、時には夜の会合も続く。「3期ぐらいがちょうどよい」と言ってやめる人も多数おるわけでございますけれども、案外その人たちの中には拘束される日々や精神的・肉体的な疲れから解放されたいという思いでやめている人も多いのではないのでしょうか。その意味では、20年やってなお出馬するという、そのエネルギーの源泉はどこから来ているのかと思います。小畑市政20年の評価は人それぞれでございましょう。無競争であれば市民は評価できません。今回は選挙戦が確定的であります。熱い選挙戦の中で有権者、市民が大館のリーダーとしてふさわしい人をしっかりと選んでくれるものと私は思います。それでは本題に入ります。

農業をめぐる諸課題。農家経済についてであります。今日の農業が抱える問題は2つの側面があります。一つは、ことしの猛暑に代表される毎年の気象災害、口蹄疫病や鳥インフルエンザの脅威、これらは非人災的な側面を持つが、近年の農業に大きな影響を与えております。もう一つは、人災とも言える国の農政が農業に与える負の影響であります。現場の農業者や農業団体の思いとかみ合っていない現状に加えて、食糧自給率向上などの従来政策と矛盾する環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加表明など、農業の将来に大きな不安を与えていることなどです。この2つの側面に加え、ことしはついに米の価格が1万円を割り込み、9,000円となったことは米どころ秋田県、そして本市農業にとっても未曾有の事態であります。ある大規模農家は「収穫後の秋に残ったのは、通帳のマイナス残高と足腰の痛みだけ」と嘆いておりました。こうした状況を踏まえ、以下の質問をいたします。まず1点目は、**米価下落と畑作物減収の影響は大規模農家ほど大きい。市としての今後の対策を問う**ものであります。先日の大館市農業者議員の会で米価下落による影響について説明がありましたが、市全体で来年

3月末で約3億6,000万円の減収と試算されておりますが、私は設定条件がちょっと甘いので、もっと厳しいのではないかと考えております。私の試算では、10ヘクタール規模の稲作農家の収穫時での減収は約400万円、戸別補償や変動部分の補償などで補てんされても100万円以上の減収であります。サラリーマンであれば毎月8万円以上の所得減ということになります。大規模農家への支援策が必要と思いますが、見解を伺います。

低米価が続くようであれば、現在の稲作を中心とした経営は破綻してしまいます。稲作以外の作目をより重視した経営に転換せざるを得ないでしょう。市は戦略作物を指定し、作付拡大を進めておりますが、安定した魅力ある作目としての確立が急がれております。販売戦略を含めてブランド化を図るため、市独自の力強い振興策こそが今求められていると思います。**農家所得向上に向けての市の新たな施策の展開について**、市長の見解を伺います。

次に、**担い手対策について**伺います。農業の後継者問題は農政の大きな課題の一つですが、経済的自立ができないところに後継者が育たないことは自明の理であります。そのため、認定農業者に農地集積を図り、経営規模を拡大して他産業並みの所得の確保を目標としているわけですが、**農地集積の実情について**伺います。

次に、**現在の認定農業者数と集落営農で本市の農業を十分に担えるのかどうかについて**伺います。認定農業者の年齢構成はどうなっているのでしょうか。集落営農組織も当初のメリット感が薄れ、組織の存続に苦慮しているところもあります。こうした現実を分析した中で、**新たな担い手づくり**を考える必要がないでしょうか。東京の秋葉原でバケツの中で育てた「アキバ米」、渋谷のギャルが大潟村でつくった「シブヤ米」、今まで農業に全くかかわらなかった若者が農業にチャレンジして農の大切さを実感しております。また、かつてない不況と厳しい就職状況を反映し、学生や社会人の農への関心も高まっております。今までは農家でなければ農業を継げなかったが、これからは農家でなくとも農業に意欲のある人がやる時代が到来したと私は思っています。**そのための支援のあり方等について早急に検討すべき**と思いますが、市長の見解を伺います。

次に、**農家と商工業者・市民がお互いに支え合う循環型地域経済圏の構築について**であります。ちょっと大げさなタイトルになりましたが、現在の米の流通スタイルを変えることについての提言でございます。平成20年12月定例会で私は、NHK仙台放送局が制作した「お米のなみだ」というテレビドラマを取り上げました。これは宮城県大崎市、合併しましたけれども、旧鳴子町での米プロジェクトです。プロジェクトでは鳴子の米を2万4,000円で買う応援団をつくり、農家には手取り1万8,000円を保証し、差額の6,000円は諸経費や若い人が農業にかかわれる仕組みづくり、あるいは地元の職人や商店と連携しながら新たな仕事起こしなどに取り組む経費に充てられております。ちなみに、2万4,000円の米は1食、1膳約60グラム当たりになると24円になります。この24円は、笹かまぼこであれば半切れ、イチゴであれば1個分、グリコポッキーなら4本分に相当する価格と言われております。1俵60キログラム1万8,000

円の価格に支えられ、参加している農家からは「耕作放棄地の復活どころか、新規開田をしなくてはならないな」という冗談話が飛び出すようになったといえます。ちなみに、民俗研究家の結城登美雄氏が総合プロデューサーを務めた特定非営利活動法人**鳴子の米プロジェクト**は、平成21年度地域づくり総務大臣表彰団体賞を受賞しております。1食24円の価値を、食べる人と共有しながら米を再生産できる仕組みを地域でつくっていく。この活動について市長はどう思われるでしょうか。

日本の現在のカロリーベースでの食糧自給率は40%であります。イギリスはかつて30%以下になった食糧自給率を70%まで上げることに成功しております。これには農家の収入を保障する直接支払制度が大きく貢献していると言われております。後にEUの共通農業政策にも採用されましたが、国内で生産された農産物を国際相場より高い価格で農業者から買い上げ、国外の安い農産物には国内価格との差額を輸入課徴金として課す関税障壁を設けた。これにより国内農産物の食糧自給率が飛躍的に高まったと言われております。ただ今日では、このことがGATT（関税及び貿易に関する一般協定）で貿易障害として問題になり、価格支持を削減し、かわりに農業の環境保全の役割への補助金をふやす方向へシフトしていると言われております。東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏は「国が農産物をつくることを奨励している一方で、きちんとした流通ルートをつくっていない」と指摘しております。同氏は「国が農家から農産物を買い上げ、地元市場や給食に卸す**イギリスの政策**を高く評価し、日本も見習うべき」と述べております。このことについての答弁は要りませんが、以上の観点から私は、**大館で農業者と商工業者を含めた消費者との間で、お互いの経済を支え合う仕組みができないものか**と考えます。現在の流通の仕組みでは末端小売価格が2万円近くするのに、農家の手取り額はその半分にしかありません。ことしは米の価格が暴落したと言われておりますが、現在、地元スーパーでは米1俵60キログラム換算で1万8,000円前後、東京のスーパーでは2万2,000円～2万5,000円、インターネットの楽天市場では2万1,000円前後で販売されております。いずれも秋田の「あきたこまち」であります。もし農家が60キログラム1万8,000円で米を販売することができるなら、農家所得は倍増し農村部も活気がみなぎり、ひいては地元経済へも大きな貢献ができるでありましょう。自分たちの米を買い支えてくれる地元商工業を初め、商工業を農家が利用し支えていくという運動に発展できればと願っております。農家も商店街も衰退への道をたどる一方ではないかと危惧する中で、ともに元気になれる起死回生の妙案だと私はと思いますが、市長はどう思われるでありましょう。

次に、**介護保険の現状と課題**について伺います。介護保険制度は2000年に導入され、約10年経過しております。当初は介護認定やサービス利用をためらっていた人もおりましたが、現在は仕組みや利用についてもほぼ周知され、高齢者の増加とともに利用も大きく伸びております。全国での介護費用は現在7兆9,000億円、この10年で2倍になり、平成25年には約3倍の23兆円が必要との試算もされております。我々団塊の世代が70代に入るところには介護保険がパンク

しなければよいがと心配もされます。平成24年度からの第5期介護保険事業計画の見直しに入りますけれども、利用者の負担をふやすか、あるいはサービスを減らすかなどで、介護保険の先行きの不安を示す議論がされていると聞いております。法の本来の趣旨が生かされ、安心して老後を暮らせる制度であってほしいと誰しもが願っております。さて、市で3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護サービスの見込みやサービス確保の方法などの計画に基づき、保険料の見直しや施設の整備計画をつくっております。そこで質問の第1点であります、**近年、市の施設整備計画にない介護関連施設が市内各所に建設されております。この実態についてお知らせ願いたいと思います。**

次に、こうした**計画外の施設の増加が介護保険特別会計を圧迫する要因にならないか**危惧するわけですが、どうでしょうか。あわせて、こうした施設で介護従事者の待遇改善のための報酬アップがきちんと行われているのか、また、介護サービスの質が十分なのか等も把握していくべきと考えますがいかがでしょうか。

第3点は、**現在の施設入所待機者数と今後の対応について**であります。施設の増加は保険料の値上げの要因ともなり、一方では、保険料を支払って、いざ利用というときに利用できないという現状に不満もあります。この調整が一番難しいところだと思いますけれども、現在、全国では約42万人が特別養護老人ホームへの入所を待っているとされております。本市の状況と今後の対応策について伺いたいと思います。

それでは最後の項目になります。**独鈷コミュニティ河川公園**は比内地域の東館地区、独鈷から向田への犀川にかかる犀川東橋の上流に位置する公園であります。犀川の昭和50年の大災害の後に、河川敷を利用した公園としてできました。当初は多目的グラウンドとして野球や地元の運動会等にも利用されましたが、近年はグラウンドゴルフの愛好者がみずから草刈り等をしてコースを整備し、周辺地域以外からも練習に訪れております。高齢者の健康増進も兼ねたスポーツはいろいろありますが、かつてのゲートボールに成りかわり、グラウンドゴルフ愛好者が今は最も多いのではないかと思います。大会も市内外で数多く開催され、市内で会場となるのは達子森運動公園、田代地域の米代川河川緑地、長木川河川緑地などがあるようです。いずれも大会のときだけの会場として使用されております。関係者の話を聞きますと、独鈷コミュニティ河川公園は広さも十分にあり、県内の専用グラウンドゴルフ場に引けをとらない立地条件にあるとのことでもあります。そういう意味で、**専用グラウンドゴルフ場としての整備を地元愛好者の方々は強く願っております。**高齢者のスポーツは健康で長生きするためにも今後ますます奨励すべきことであります。市長の建設的な答弁を期待し、私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、農業をめぐる諸課題について。①農家経済について。ア．米価の下落と畑作物減

収の影響は大規模農家ほど大きい。市としての今後の対策はあるのか、イ. 農家所得向上に向けての新たな市の施策が必要と考えるが、その方策はあるのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、本年度の米価下落等の影響による農業収入の減少は、担い手である大規模農家ほど大きくなっております。このため市では、県が来年の営農に必要な資金の確保に向け創設した秋田県営農維持緊急支援資金の利子補給にあわせて、JA等と協調して資金に対する利子補給を行い、農家の負担の軽減を図りたいと考えており、本定例会に債務負担行為に係る補正予算を提出しているところであります。また、市独自の飼料用米等の作付に対する助成を来年度についても継続するとともに、新たな施策として、認定農業者等が農地を集積して規模を拡大する場合の賃貸料の一部を助成してまいりたいと考えております。今後、県では100億円程度の秋田県農林業振興臨時対策基金を創設する予定としていることから、市としましても、この基金事業とあわせて独自の施策を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②担い手対策について。ア. 認定農業者への農地を集積の実態（過去3カ年）の状況はどうか、イ. 現状の認定農業者と集落営農で、市の将来の農業を担えると考えているのか、ウ. 新たな担い手づくりへの支援策について。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。認定農業者への農地を集積状況であります、平成19年度は109人で134ヘクタール、20年度は153人で226ヘクタール、21年度は179人で363ヘクタールとなっております、確実に規模拡大が進んでいる状況であります。一方、認定農業者は335人、平均年齢は57.4歳であり、集落営農等の組織は16団体、農業生産法人は7社となっております。議員御指摘のとおり、認定農業者の年齢も上がってきており、今後、本市の農業を担う集落営農等の組織についても現在の数では不安な面があります。このため市では、将来にわたり安定的に経営可能な30ヘクタールから100ヘクタール規模への拡大を目指し、集落営農組織・認定農業者・農業法人の育成に取り組んでまいりたいと考えております。また、新たな担い手づくりへの支援策につきましては、本年度は緊急雇用対策事業を活用し、10人の農業研修者を雇用して認定農業者のもとで研修を行っております。この中には、研修終了後、耕作放棄地を借り受けて農業に携わりたいとの意向を示している方もおり、新規就農につながるものと期待されることから、来年度も事業を継続し、新たな担い手の育成に取り組む予定であります。今後は、議員おっしゃるとおり、大館市の農業に何が求められているのかについて担い手農家の御意見を伺いながら、関係機関を交えた会議を創設するなど、さらなる農業の支援に取り組みたいと考えております。

③農家と商工業者・市民がお互いに支え合う循環型地域経済圏の構築について。ア. 再度、「鳴子の米プロジェクト」の評価について、イ. 英国の農業施策に学ぶもの、ウ. 大館方式の米プロジェクトはできないかについてであります、この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。「鳴子の米プロジェクト」につきましては、取り組みか

ら4年を経て、中山間地域の米づくりを産業の枠を超えた地域の力で支え合う仕組みが定着し、食や農業、ひいては地域の風土や文化を考える機会を与え、地域おこし・仕事おこしにも波及するなど全国的にも注目を集めている事例であり、学ぶことが多いと考えております。本市においてもこうした事例を参考とし、現在行っているコンポスト等を活用した資源循環型農業の普及・促進を図りながら農産物を生産し、これらの農産物と商工業品などの生産と消費が地域で循環するような本市独自の仕組みづくりに向けた取り組みについて、市民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。また、あわせて農産物の販売につきましては、地域から消費者へストレートに流れる、いわゆる都市間の距離を越えた産直も今後強化していきたいと考えておりまして、これもまた行政も最大限の努力をしていきたいと考えております。

大きい2点目、**介護保険の現状と課題について**であります。①**市の介護保険計画にない市外業者による施設増加の実態について**であります。大館市第4期介護保険事業計画では、介護保険法により提供するサービスの総量が規制されている施設入所サービスに関して、その設置予定施設数を明記しており、これは計画どおりに推移しております。一方、総量規制のない在宅介護サービスにつきましては、議員御指摘のとおり、市外業者による施設が増加しております。第4期計画がスタートした平成21年度以降、在宅介護サービスの施設としましては、デイサービス事業所3施設、ショートステイ事業所5施設の計8施設が設置され、このうち市外業者によるものはショートステイ事業所4施設で、定員総数は89名となっております。

②**介護保険特別会計を運営していく上で影響はないかについて**であります。介護保険特別会計の平成21年度決算状況では実質8,467万円余りを翌年度に繰り越し、介護保険事業基金に積み立てております。平成22年度はこの基金から約5,000万円を、また、23年度は約1億7,000万円を繰り入れて事業運営に充てる予定としており、おおむね第4期介護保険事業計画に沿った運営になるものと見込んでおります。また、景気の落ち込みによる介護保険料の減少や国からの調整交付金の減額等により歳入面での減少は見られますが、サービスの量の面で見ますと、その種類により増減はあるものの全体的には計画している範囲内で推移する見通しとなっております。議員御指摘のとおり、市外業者による施設増加が今後本市の計画するサービス量に少なからず影響を及ぼすことも考えられますが、市の内外を問わず新規業者につきましては、サービス内容が低下しないよう介護職員の充足状況等に十分注意を払い、運営内容や入所者の状況等も適宜調査して実態の把握に努めるとともに、必要に応じて県と連携しながら指導に当たりたいと考えております。

③**現在の施設入所待機者数と今後の対応について**。特別養護老人ホーム等への入所待機者数は10月1日現在で479人となっております。現在、市内には特別養護老人ホームが6施設、老人保健施設が3施設、介護療養型医療施設が2施設あり、その定員は総数929人に及びますが、既に空きのない状況であり、近日中に増設工事が完了いたします特別養護老人ホームの増

床分20床を加えましても、まだまだ待機者の解消には及ばない現状にあります。待機されている方々及び御家族に対しましては、居宅介護支援事業所を通じてきめ細かなケアプランを作成するとともに、在宅介護サービスや高齢者福祉サービスを活用して最大限の援助を行うことができるようにしてまいりたいと考えております。また、24年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定に向けましては、こうした待機者の解消に向け、本年度中に関係社会福祉法人等へ施設整備の意向調査を実施し、23年度には在宅介護の充実を含めた全体的な介護サービスの量と、それに対して市民に御負担いただく介護保険料についての確に把握するよう努め、計画的な施設整備に反映させてまいりたいと考えております。

大きい3点目、**独鈷コミュニティ河川公園**についてであります。**専用グラウンドゴルフ場としての整備を進めてほしい**という御要望であります。河川公園へのトイレの設置は、増水時には大きな影響を受ける特殊性があることから、河川管理者である秋田県との協議が必要となります。そのため、県との協議が整い次第、地域の皆様に構造や大きさなどを御相談しながら整備を進めてまいりたいと考えております。また、現在、地元老人クラブの皆様に除草や清掃等の公園管理業務をお願いしておりますことから、草刈り機械の購入も含め、今後の維持管理について御相談しながら進めてまいりたいと考えております。本市で管理している河川緑地については、これまで国や県の協力を得ながら整備してきており、昨年にはトイレや駐車場を完備した扇田地区米代川河川緑地が完成いたしましたので、独鈷コミュニティ河川公園もこれから十分な整備を進めてまいりますが、どうかこちらの扇田地区米代川河川緑地もあわせて御利用いただきますよう、この場を借りてお願い申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（石田雅男君） 19番。

○19番（吉原 正君） 農業の振興については、市長も地域の産業としてこれから力を注いでいくということを私以外の答弁の中でも述べております。これは大館市に限らないとは思いますが、国・県の農業政策の流れの延長線上でやるというのは、ある意味で仕方のない部分がかなりあると思います。ただ、やはり大館は大館としての農業の特徴があるわけですね。そういう意味では国・県の流れとは別の大館市独自の作物を育てていく、あるいは農業をきちんと育てていく、そういうことについての予算をきちんと自前で持ちながら、ぜひ農業の振興に力を入れていただきたいと思っています。

それと「鳴子の米プロジェクト」は鳴子地域で実際にやったことですが、確かに課題はたくさんあります。これを口で言うのは簡単ですが、実際にこの仕組みをつくるというのはいろいろ大変なことがあります。今、大館青年会議所で愛購運動——地元の商店で買ってそのポイントをいろいろな団体に還元する形でやっていますけれども、やはり地元商店の衰退というのは大館に消費がどんどん回ってしまうというところにあると思うのです。そういう

意味では農家のお米は、もちろん地元でも消費されますけれども、東京・大阪を初め大都市にどんどん行きます。今、農家を支えることが地元商店にもつながっていくという、農協なり商工会議所なりがお互いに話し合う場をつくり、行政が仲を取り持つ中でそういう仕組みづくりができないかどうか、ぜひこれから一歩ずつ研究していただきたい。そして、できるところから始めていただきたいという思いを持っておりますので、もう一度市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと介護保険について。市内の業者が結構入ってきているという状況はわかりました。これは私だけではなくて、市民の方々も実際に施設が随分建っているという思いを持っています。施設が多くなるということは、利用者から見ると選択の幅が広がるということになり、ある意味で地域の雇用も拡大するわけですが、経営者にとって金もうけでその施設をつくるというか、余りそういうのが乱立してくると、やはり福祉の質が下がっていくと思うわけです。そのことが一番心配なところであります。そういう点では市はある程度の需要見込みをしながら独自の計画を立てているわけですから、県の認可でそういう事業所ができるという現在の仕組みも、そこに市が関与できないというところが私はどうにかならないのかという思いをしているわけですが、やはり市としての実情を県にお話ししながら、新たな施設については市も多少なりともそれに関与できる形にできないものかと私は思うわけですが、その点についてぜひ県の方にも実情をお話ししていただければと思います。

それと、最後の独鈷コミュニティ河川公園について。将来的には専用グラウンドとして整備してほしいというのが愛好者の方々の願いですが、とりあえず練習でも女性の方々もたくさんおるわけですが、やはりトイレがないというのがかなり不便であります。県との協議の中でトイレの設置についてはできるだけ早めに対応して下さるということですので、ぜひその方向でやっていただきたいと思います。それから草刈りも、農家が使っている普通の手動の草刈り機でやっているわけですが、もう少し幅の広い、自動でできるような草刈り機を、新品でなく市で使っている中古でもよいので、地元の人たちは「草刈りは自分たちでもやります」とそういうことも言っておりますので、ぜひ早急にその要望にこたえてくださるようお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 吉原議員の再質問にお答えしたいと思います。まず農政は今、TPPを含めまして先が見えない非常に不安な状態になっているということを、農家の皆さん方も果たして来年米づくりができるのかという不安を大変に強くお持ちになっていると思うのであります。その意味でも「いかなることがあっても、行政は常に農家の側に立って最大限努力していくので、どうか元気を出して頑張っていただきたい」、まずこのメッセージを市民の皆さんに申し上げたいと思います。しかし実態として、例えば「鳴子の米プロジェクト」も一つのや

り方ではありますけれども、私は先ほどの答弁の中で若干申し上げたわけですが、せっかく御努力いただいてつくられた農産物について、本当に大館の農産物というブランドマークをつけて、それなりの価値観を持って買っていただけるような仕組みをぜひともつくるべきだと思っております。そのためには強力な首都圏の販売組織と連携をとっていく必要がある。そのための努力を私どもは今続けているわけであります。近々、またその成果が報告できるよう私どもも何とか頑張っていきたいということをお誓い申し上げたいと思います。

それからまた２点目ですけれども、これは市外業者の施設、ショートステイなのですね。ショートステイというのは御案内のとおり、それは何回かショートステイをつなげていったにしても、最終的には他の施設にも厄介にならなければいけないという種類の施設なわけでありますので、実は大館市内の各団体なり施設なりがなぜこのショートステイを直接取り扱わなかったか。「やったらよかったじゃないか」、そういう御意見もあるかもしれませんが、逆に言えば、非常に責任ある態度できちんとできる体制をとらなければ、手をつけないということでもあったのではないかと思っております。その意味では逆に言えば、市外から来られたこれらの業者の皆さん方がきちんと仕事をされるかどうか、これは私どもが責任を持って見守っていききたいと思います。仮に何かあって入所者の皆さん、施設利用者に大変に御迷惑をおかけしたり、もしくは働いている方たちが非常に不当な労働条件のもとに働いたりということがないように、本当に単にもうけだけでやられるのであるならば、これは遠慮してもらいたいと思います。その意味でも毅然たる態度で臨んでいききたいと思います。また、私どもも当然のことながらこれは県に申し上げました。幾ら県の認可だからといって我々が知らないうちにこういうふうなことをやられては困るということは相当強烈に申し上げました。これはもちろん法律事項もありまして、許認可についてはいろいろな手続もあると思います。しかし、実態として現場の市が一番影響を受けるわけでありますから、今後は何かあっても市の方にもせめて意見は聞くなり、そういうことをやっていただきたいということは当然申し入れてあります。

それからまた３点目の、独鈷コミュニティ河川公園につきましては、できるだけ早急にトイレについて対応したいと思いますし、草刈り機は大きな物ということでありますので、頑張って大きい物を探してきますので、どうかひとつ御協力いただきたいと思います。以上です。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（石田雅男君） 19番。

○19番（吉原 正君） 1つだけ。大館の作物のブランド化ということを今、市長がお話されましたけれども、やはり農家はきちんと生産を頑張っているわけです。要はその生産された物が農家の頑張りに値するだけの価格できちんと販売できるかどうかということが非常に大事なところだと思います。そういう意味では、販売の戦略、販売の仕方あるいは販売をもっともっと広めていく努力、そうした方面にもやはりそれなりの予算が必要だと思います。決算の資料を見る限りでは、どうもその販売戦略の部分に関する予算がちょっと少ないのではないかと

という思いを持っております。それともう一つは、農家の方々の農業行政に対する考えを聞く場も持ちたいという意味の答弁もなされましたけれども、市には認定農業者の会とかいろいろな農業団体がごございますけれども、やはりこの厳しいときに現場で農業を頑張っている方々の生の声が市の農業行政にきちんと反映され、そういう人たちのその思いにこたえていける有効な農業施策を展開するためにも、いろいろな会合の中で市長もそういう方々とお話する機会はあるかと思っておりますけれども、改めてそういうきちんとした農家の現場の声を市の農業行政に反映できるような場を創設してほしいとは私は思っておりますけれども、それについても最後に触れていただければと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 先ほどの答弁の中でも申し上げさせていただきましたけれども、大館市の農業に何が求められているのか、直接担当される担い手農家にストレートに意見を聞いて、それを施策に反映させるための会議を創設したいということですので、どうかひとつよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3 番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3 番（佐藤照雄君） 平成会の佐藤照雄でございます。2 日目の午後一番ということですが、皆さんお疲れのことと思いますが、最後まで御清聴のほどお願いいたします。それでは、通告に従って市長に質問させていただきます。

まず、6 期目の市長選に立候補を表明した市長へということですが、この質問については既に2 人の議員が聞いておられますので、簡単にお聞きいたします。そして、重複する御答弁については省略されて結構であります。それでは、ちまたで聞く市民の声を真摯に受けとめながら、あえて辛口を交えながら、市長御自身のお考えを聞きたいと思っております。私の納得できる御答弁をよろしくお願いいたします。まず、①市長のこれまでの5 期20 年の小畑市政をどう総括し、どのような決意を持って6 期目に挑戦するのかについて、単純にお伺いいたします。

また、②多選をいぶかしむ市民も少なくない。こうした声に市長はどう向き合うのか。この件については、多選そのものを疑問視する方、あるいは一般的に多選の弊害として業者との癒着とか特定の人間とのなれ合いを指摘するものがありますが、実際に市民の声として小畑市長

にもそういうことを指摘する声もあります。どういう場面を見てどういうものを感じてそういう方が言っているのか私には見当が付きませんが、この点において市長はどうお思いでしょうか。もし心当たりがないとしても、そういう物の見方をしている方々が少なくないとしたら、私は全く無視できないと思います。これから市長も選挙活動に入って有権者と向き合っていくわけですが、このことに対し、市長の真摯な姿勢での御所見あるいは対応をお伺いいたします。

また、③6期目に向けて、**市民を幸せにする市長の大きな目玉としているのは何か**についてですが、市長は歌が上手なことでも有名であります、その極意はその歌に込める思い、そして強弱というめり張りだと思いののですが、市民を幸せにする政策にもそういった市長の込める思いとめり張りが当然必要と思われます。この点が私の一番聞きたいところですが、以上、6期目に挑戦する市長の決意を改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、**比内・田代地域の中心市街地の活性化策について**。1点目、**比内・田代地域へのフリーマーケットの開設で産業興しを**について伺います。ことし、早口駅前通り商店街の活性化策として大館北秋商工会が、秋田県商工会連合会の補助事業である企画提案型事業、田代地区商店街ふれあい・にぎわい創出事業、(略称)田代にぎわい市を6月から11月まで10回にわたって行いました。結果的には駅前商店街の活性化とまでは物足りない感じを受けましたが、それでも6月には、タケノコを初め山菜を出す人、その後も畑でとれた野菜を出す人もあらわれ、また、秋にはキノコを持ってくる人とか、比内の方からも手伝いの方々、自分でつくった野菜や加工物などを出す人など、果ては北秋田市の方からも声かけによって参加してきました。絶対的な数はまだまだという感じがしましたが、ただこうしたことを継続することによって、いろいろなものを出す人やそれを買う人が必ずふえてくるという感じがしました。農家の方々がそのときとれた野菜などを少しでも出したい、珍しい野菜を多くの人に紹介したいと思った人が、また、春にはタケノコなどの山菜をとった人が、秋にはキノコをとったときに出してみたい、そして少しでも生活の足しにしたいなどの目的で、地域のいろいろな方々が気軽に参加する機会をつくるため、商店街の一角にこうした施設をつくったらどうかという強い思いがしました。田代はもちろんですが、比内も商店街の空洞化が目立ってきました。地域の誰もがいつでも気軽に出店できるフリーマーケットプラザとでも言ったらいいのか、こうしたことで地域産業の育成や産業興しに加え、商店街の活性化やにぎわいにつなげることができるのではないかと思います。先ごろ、田代地域のまちづくり推進協議会が開かれた際も、産業部門を担当された方から、来年度の事業として「来年もにぎわい市が継続されたら、ぜひまち協としても参加したい」という発表をいただきましたが、眠っている地域の力、隠れている地域の能力を引き出す仕掛けやシステムづくりが協働のまちづくりを目指す市の政策に私は必要だと思います。どうか市長のお考えをお聞かせください。

そして2点目、**早口駅前通りの活性化について**伺います。この件については、昨日も同僚議員が質問しておりましたけれども、これは合併前の田代町時代からの課題で、当時J R早口駅

裏との連絡橋の整備事業などについて新市に引き継がれたものですが、市長は、連絡橋の整備については費用対効果等の面から別な事業に置きかえた方がいいのではないかとということで、「早口踏切の歩道の拡張工事をやる」と、こう申しているほかは有効な活性策がないまま時だけが過ぎており、その間にもますます駅前通りの衰退が進んでいる状態であります。高齢化社会と限界集落化が進んで、地場産業の育成や誘致産業だけでは解決できない部分の課題が近い将来多く出てくると予想しなければならないし、少なくとも今からその解決法を探っていかなければならない。そして、その対応を急がなければならないと私は痛切に思います。以前にもこの件では市長に対して質問しておりますが、実行性のある明快な御答弁はまだいただいております。大館は大町住宅の建てかえなど、街なか居住事業を進めておりますが、田代地域にも高齢者の街なか居住事業は必要だと思っております。１点目の質問事項であるフリーマーケットの施設整備とあわせて市長のお考えをお聞かせください。

次に３点目、**大館市の教育行政について**教育長にお伺いいたします。秋田県の子供たちの全国学力テストはことしも全国１位となり、我々県民にとっても大館市民の一人としても大いに誇れるところであります。しかしながら、兄弟が少ない、地域に子供がいないなど、少子化による問題として家庭や地域の子供社会での経験不足や、子供時代からの我慢する心や忍耐力が醸成される環境が少なくなり、精神的に気弱な子がふえ、昔から比べればはるかにいじめや不登校の問題が多くなったように思います。また、最近の世相から昔の生活と今の生活を比べ、日本人が大きく変わった部分を見て、少子高齢化社会が進むこの先を危惧しながら、社会全体で支え合う心と社会の一員としての責任を担う心をはぐくむ教育を求め、**①未来の大館市を担う子供たちの心をはぐくむ教育について**お伺いいたします。戦後間もなく、多くの人が貧しい暮らしの中で、兄弟が多く自分の居場所すらなかった時代がありました。その後、日本経済の発展とともに個人の所得や生活もよくなり、そして社会保障制度も大きく充実してきたはずですが、国が成熟期を越え衰退期になって見えてきたのは少子高齢化社会であり、個人的には、親や行政に頼る気持ちや何でも人のせいにする人間、自分さえよければ人はどうでもいいという個人主義の人間がふえてきたように感じます。また、こうした共同意識の希薄化が進む中で、日本人本来の持っている勤勉さも失ってきたように思います。不況とともに職を失って生活に困っている人もおりますが、かけごとのあげく安易に借金をし、果てには生活保護を受けている人もいると聞いております。大館市においても、資料を見ると、生活保護を受ける方がここ数年で急激にふえてきております。また、近年未婚の女性がふえてまいりました。自分たちの老後を国の社会保障に依存する考えの女性も少なくないと聞いておりますが、後継者が少なくなる社会保障の先を考えるとまことに心配であります。少子高齢化対策の根幹をなす未婚女性の動向は、きのうの同僚議員の大館市の人口減や児童生徒の急激な減少数という質問にもあるように、地方の生き残りや国家の盛衰をかける大きな問題であり、喫緊の課題でもあります。社会の一員としての自覚とか、次世代に臨む子供たちへの人間としてのあり方の伝えが、年々

向上する生活の中でいつしか失ってしまったかもしれないと思うのであります。その失った心を取り戻すための教育にこの大館市が率先して取り組み、そして、この大館市が先進地としてその教育を確立し、ほかに示していただきたいという気持ちを抱き、これと同じような質問は昨年もしておりますが、ことし10月下旬、平成会の行政視察で訪れた東京都三鷹市では小・中一貫教育を研修させていただきましたが、この市の取り組みが私の危惧する問題に対しての教育を目指していることに非常に共感を得ましたが、ここの取り組みを簡単に紹介しながら、ことし新たに教育長に就任された高橋教育長にも改めてお聞きしたいと存じます。この三鷹市の大きな柱は「社会環境の急激な変化によって学校教育にもさまざまな課題が生じてきている。児童生徒の心身の発達段階における学力形成の特質、生活指導での課題が顕在化する時期などを考慮し、義務教育全体での指導方法を見直し、学年間、小・中学校間での円滑な接続を図る必要があります、児童生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、義務教育9年間の一貫教育を推進する」というものであります。そして「学力向上対策」としては、小・中学校が連続して少人数学習とか、習熟度別学習を継続的に個別に対応できるよう小・中学校間の児童生徒や教員の連携・交流に重点を置いた強固な連携をとりながら、その教育システムを構築するというものであります。そして「地域社会と連携」ということで、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画するコミュニティ・スクールを取り入れた学校づくりを行い、学校教育の充実を図るため、補助教員やALTの採用のほか、地域からの教育ボランティアの活用も行うとしております。また一方では、異学年間や小・中学校間での異年齢集団による活動、地域社会とのかかわりの中で行われる体験活動を通して、豊かな人間性と社会性をはぐくむことを期待し、地域のかかわりと社会体験も大きなメニューにしており、そしていろいろな「問題解決対策」として、これまで行われてきた小・中学校単位での地域とのかかわりを維持しながらも、中学校区に拡大された中で、地域ぐるみで子供の教育を支援する。そのことで、それぞれの学校では解決でき得ない課題にも協力し合いながら取り組むことに期待できるとしてしております。こうしたことに加え、私が一番共感した点は、「自ら学び、地域に関心を持ち、自分の将来を切り開く力」として、児童生徒が地域や社会に関心を持ち、主体的にかかわる態度を育てる地域学習、あるいは9年間を通じて自分の生き方や進路を考え、将来を切り開いていく能力を身につけるということで生き方や進路指導を行うというものであります。こうした教育を通して子供の人間力を高めるという言葉に私は大きく感銘いたしました。そして、児童生徒の交流とともに教員同士の交流にも力を入れるということで、児童生徒は現在の学校に在籍しながら、小学校と中学校との間で授業交流や学校行事などの交流で互いの人間関係が深まるような交流活動を行う。あるいは教員は相互連携をして学習指導や生活指導を行う。特に、小・中学校の接続に関しては一貫カリキュラムによる実践の積み重ねを図り、6年生と中学生が授業や行事を通じてお互いの学びを深めるというものであります。そして大きな特徴としては、この小・中一貫教育校を支えるものとして、地域ぐるみで子供たちの教育を応援するコミュニティ・スクール

を積極的に推進するというものであります。三鷹市が目指すコミュニティ・スクールでは、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、地域の方々が学校運営に参画できるようにし、教育ボランティアや学校外の特別講師として学習活動に多方面から参加し、地域全体で学校を支える、そうした仕組みづくりになっているということであります。また、学校の教育力を家庭や地域の学びの場に活用することで、学校・家庭・地域が一体となった学びと育ち合いの新しいコミュニティの核となり、その中核となっているのが各学校に設置されている学校運営連絡会であり、それがコミュニティ・スクールを側面から支援し、学校と家庭・地域が情報を共有し教育活動に生かすため、地域内限定コンピューター通信網——イントラネットを整備するといったものであります。高橋教育長におかれましても、最近の世相については私と同じような危惧を抱いていると思います。以上のことを踏まえながら、教育長の御所見を伺いたいと存じます。

次に、②学区制についての考え方やその実態について伺います。最近、ある会議の中で山瀬小学校学区に近い早口小学校学区の常会の方が「私の方の子ども会は山瀬小学校に入っている児童も多く、子ども会が二分されている」という話をされておりましたが、かつて、田代町時代の教育委員会では、学級の人数合わせのために越境入学をさせたのではという話を聞いた感じもいたしますが、現教育委員会では越境入学については受け入れていないと私は感じておりますが、実態はどうなっているのでしょうか。また、他の地区にも似たような事例があるのか、そして、保護者などに対して不公平な対応になっていないのかについての市教委の見解を示していただきたいと思いますが、教育長の明快な御答弁をお願いし、私の質問にかえさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、6期目の市長選に立候補を表明した市長へということで、①市長のこれまでの5期20年の小畑市政をどう総括し、どのような決意を持って6期目に挑戦するのかについてであります。昨日の相馬議員の御質問にもお答えしましたとおり、私は平成3年の市長就任以来、本市の農業・林業・鉱工業の基幹産業が危機的状況にある中で、議員を初め多くの皆様の御支援をいただきながら、大館能代空港の開港、秋田看護福祉大学の前身である秋田桂城短期大学や秋田職業能力開発短期大学校の開校、大館樹海ドーム、樹海体育館、西道路・南バイパス・東バイパス・22メートル道路などの幹線道路の開通・拡幅、また、公共下水道事業もようやくスタートしたわけでありましたし、農業集落排水事業もほんのわずかしが行われておりませんでした。また、総合病院増改築事業についても大変皆さんに御心配いただいておりますけれども、何とかでかすことができたわけでありまして、このように、おかれていた都市基盤や産業基盤の整備、これがまず第1段階でございました。しかしながら、それと並行して、若干おられておりましたけれども、産業面でも危機的な状況を迎えたわけでありまして、つまり、大館を

今まで支えてきた産業というのは円高の影響を受けまして、いずれも整備、何か産業の再編をしなければいけない時期だったわけであります。そうなりますと、鉦工業にかわるものとして家電リサイクルや土壌洗浄等のリサイクル産業を立ち上げたこと、また、ニプロ、ニプロファーマも従業員1,000人の壁をどうしても超えることができなかったわけですが、その1,000人の壁をついに突破して倍の2,000人にまでなったということは、これは工業団地の造成を含めまして皆さんの御協力の賜物でありました。また、限界集落対策という今まではどちらかというところとぼんやりと危惧されていた状況に、非常に明確な言葉が与えられたわけです。ということで地域活性化対策というよりも、もっと深刻な限界状況を迎えたわけであります。そのための対策としてモデル的に生ハム工場の誘致を含めまして養豚企業の誘致についても努力してきたわけであります。その他、マテリアルリサイクルだけでなくサーマルリサイクルもスタートすべきだということで、ペレットを含めたさまざまな製造事業にも取り組んできたわけであります。いずれ地域社会を維持して、しかもできるだけ効率的な行政運営を行うという点からしましても、皆さん御案内のとおり、最大の行革というのはやはり市町村合併ではなかったかと思います。皆様に御協力いただいて平成の大合併をなし遂げることができたわけであります。一方におきましては、大館市の役割として単に1市2町の合併にとどまることなく、周辺の市町村に対しての大館市の機能というのが極めて重要なわけであります。医療にせよ福祉にせよ、そしてまた先ほど申し上げました各種産業・職場をふやしていく、この意味でも大館がなければこの地域社会は本当に大変なことになっているのではないかと。その意味でも市民の皆さんに本当にこれらの政策を実行することに御賛同いただいたことに今改めて感謝申し上げたいと思うわけであります。そういうことで、県北の中核を担うこの大館市として一定の基盤づくりができたものと思います。しかし、さきの出馬表明でも申し上げましたとおり、常に状況は変化しております。最初8万7,000人ということで合併がスタートしたわけでありましたが、20年後を想定したときは6万7,000人。こういった極端な少子高齢化の進行とともに、我が国の経済そのものも当時想定した状況と大分違ってまいりました。ゼロサム社会という言葉よりももっと極端な、本当に人口そのものが急速に国全体でも減少していくという状況。そしてまた、産業構造も日本から海外に出ていくという状況になったわけであります。一方においては、例えば買い物難民という言葉が最近出てくるくらいに、限界集落への対応についても非常に深刻な状況になっているわけであります。これは単に郡部だけでなく町部においても同様な状況が出てきていることは皆さんも御案内のとおりであります。さらにまた、耕作放棄地という言葉もここ2、3年で急速に出てきた言葉でありました。従来はどちらかというと減反のために休ませている田んぼという形が多かったわけですが、今や完全に耕作放棄を失って、しかもそれが数100ヘクタール規模であるということが調査の結果わかってきたわけであります。そして一方においては、御案内のとおり、医療については医師不足が深刻な状態を乗り越えて病院そのものが成り立たなくなっている。そういう周辺市町村の状況もある

わけであります。さらに、御案内のとおり、これらの課題に、例えば経済成長を一定程度想定するならば何らかの形で夢を描けると思いますけれども、経済成長そのものが簡単には前提としてできない今の世の中でこれらの課題にどう対応していくか。まさに、ここ数年の市政運営が今後の大館市の将来を大きく左右すると考えたわけであります。その意味でも、来春の市長選挙において、これらの課題というのは簡単には解決できるとは思っておりません。それなりの覚悟が必要であります。しかし、何としてもこの課題は解決しなければいけないのであります。でなければ地域社会は存続できないのであります。そういう覚悟で向かっていることをひとつ御理解いただければありがたいと思います。

また、②多選をいぶかしむ市民も少なくないのではないか、こういう声でありますけれども、多選につきましては、さきの相馬議員の御質問でもお答えしたわけでありますけれども、やはりこういう時勢であります。毎回、それこそ公約を出して、そして公約の進捗状況を御判断いただいて、また次に向かって。この過程を繰り返した結果、5選という市民の英断をいただいたわけありますので、個々のケースを一つ一つ検証していく必要があるのではないかと考えております。御批判も甘んじて受けたいと思います。とりわけ多選によるデメリットというものに対してでありますけれども、私はまず第1は結果をはっきりと検証することだと思います。何をしたか、何ができたか。それからまた、そのやり方がどうだったか。もちろんその間には、市民の皆さんにできるだけ行政が見えるようにということで情報公開条例を制定したり、市長交際費を初めとします市の業務の公開を進めてみたり、入札についても透明性を高めるとか、公平性なり公正性なりを高めるさまざまな改革をしてきたわけであります。一方においては、人事についても停滞を避けるために相当スピードを上げました。例えば、私の市長就任のときには場合によっては5、6年も同じポストにいる方が珍しくありませんでした。しかし、それを2、3年ということでスピードアップしました。これは別に一般職のみならず、部・課長にしてもそうであります。そういうことで1期ごとの4年という期間は一つの閉鎖期間でありまして、その期間内にできるかできないかがすべてだと思います。そして、それを市民の皆さんに御判断いただくというのが今の私の仕事ではないかと思います。また、特定の方とか業者とかとのなれ合いというお話がございましたけれども、決してそのようなことは私はしておりません。むしろ意見を聞いたり、それからまた民業が盛んになることは大変結構なことであります。ですから、頑張る人には頑張ってもらうように、会社を大きくすると大いに努力している人には私はそれなりのサポートをし、そのかわり「何とか地元の雇用をふやしてくれ」ということでお願いしてきたわけであります。ですから、私自身が個別の企業に対して、ニプロもニプロファーマもそうでした、その他の企業もそうでしたけれども、直接的に今後どういう形で伸ばしていくのかということまで踏み込んで話し合った場合もありました。例えば同和グループにおいてリサイクルを始める際には、直接幹部の方と夜を徹して議論をしたときもありました。これをなれ合いというのならば、私は甘んじて受けても結構であります。大切

なことは、結果としてその産業が大きく伸びていくかどうかということを、私自身市長として判断しなければいけないわけでありますので、その辺はひとつ御理解いただければありがたいと思います。いずれおごりなり、なれなりということは厳に慎まなければいけないし、今でもそうですけれども、常に皆様の御規正を甘んじて受けて直すべきところは直していく、これが地方政治家としての基本姿勢であり、私自身も肝に銘じているところでありますので、御理解賜ればありがたいと思います。

それから、③ 6 期目に向けて、市民を幸せにする市長の大きな目玉は何かということなのですけれども、私自身、今感じていることを述べさせていただきたいと思います。まず第1に、雇用の確保であります。地域社会を維持するためにはどうしても雇用の確保ということはぜひとも必要なことです。しかも、これは新規雇用をどれだけ経常的にふやしていくかということと、従来の雇用を守っていくということの2つを同時に並行して行わなければいけないわけがあります。さまざまな基盤整備は行ったわけですが、その上でさらなる拡大をしていかなければならないわけであります。大館は非常にポテンシャルの高いところだと思っております。リサイクル産業・健康産業の2つを例によく申し上げているわけですが、これは今までこういうことをやったという意味ではないのであります。こういうものをでかしたという意味ではないのであります。それは何かというと、リサイクル産業も、健康産業——ニプロもニプロファーマも含めて、それからもっともっと大きくなっていく、もっともっと成長できるということであります。ですから、これらの産業が伸びていけば、例えばニプログループについて言えば従業員1,000人が2,000人になりました。2,000人が3,000人になることも決して夢ではありません。やれるのであります。ですから、これらを伸ばしていきたいということです。いわんやリサイクル産業においてはもっとその可能性はふえてくると思います。また、基幹産業であります農業の6次産業化とか、これについても、農業は雇用を生み出さないという、どちらかという固定観念があったわけですが、これを何とか壊していきたいと思っているわけであります。「30ヘクタールから100ヘクタール規模の農業経営というのをこれからサポートしていきたい」と言ったのはまさにそれでありまして、結果として大変にたくさんの雇用を生むことが農業・林業・畜産業においても可能であると考えております。2点目は、生活環境の整備であります。残念なことに大館市はいまだ水道普及率については9割いってないのであります。都市部においてこの数字というのは決して自慢できることではないわけですし、下水道も同様であります。これからまたさらに安全で安心なという点においてはさまざまな工夫が必要になっていると思います。いずれ市民の皆さんが安心して暮らしていける、例えばし尿処理場の整備もこれから必要になってきますし、粗大ごみも含めてまた建てかえも必要になってまいりますし、それからまた、市民の皆さんにバイオ燃料としてペレット等で安心して、しかも値段も含めて、冬を過ごしていただければ、そのための環境負荷の軽減ということも同時に行っていかなければいけないと思います。3点目は、地域医療サービスであります。これ

は非常に深刻な状況を迎えております。なぜかという、今の状態を保っていけるかどうか、大変に苦しいところであります。例えば、待機児童の解消とか、介護サービスの拡充ということも一つでありますけれども、一番大切なことは、まず間違いなく市民の皆さん方に必要な医療を、しかも一定程度の高いレベルの医療を提供する体制が維持できるかどうかということです。これは1次医療・2次医療といった病診連携もさらに進めてまいる必要がありますけれども、私どもは幸いにしまして労災病院があるわけでありまして。しかし、この労災病院とても地域の皆さんのサポートがなければ維持が難しいわけでありまして。さらにまた、扇田病院も当然であります。こういった病病連携も進めていかなければいけないし、高次医療をきちんと提供するということが必要ではないかと思えます。4点目は、社会教育施設、学校を含めました、さまざまな地域コミュニティーの核としての公民館を含めた施設の整備であります。現在でもまことに残念なことでありますけれども、学校の耐震化というのはまだおこなっているわけでありまして。これを進めていくと同時に、地域の公民館の改築なり、また他のいわゆる生涯学習に対しての整備、施設の維持も大切なことだと思えます。また、5点目は、中心市街地の整備を南と北に分けて考えていきたいと思えます。長木川から北については、土地区画整理事業等々、新市街地の整備、そしてまたそこに多くの市外からの方の移り住んで来れる場所をつくっていくこと。そして長木川から南については、旧正札の利活用、公営住宅の建てかえ等、本当に住みやすい従来からの町並みを保存しながらの修復的な再開発事業が必要ではないかと思えます。また、さらに公共交通体系、バスを本当に自由に御利用いただけるような体系なり、ICTを活用した暮らしの利便性の向上等々が求められるわけでありまして。6点目は、いわゆる地域コミュニティーの維持・活性化であります。限界集落で何が一番問題になるかといえば、地域コミュニティーが崩壊してしまうということでありまして。ですから、こういう意味で周辺地域の集落人口が著しく減少している今、何としてもこれを支えていくシステムをきちんとつくっていかなければいけないわけでありまして。こういうことで当然のことながら、これは耕作放棄地対策と1対1の関係にあります。周辺部においてのこれらの対策というのが、いずれバスの利用その他も含めて総合的にやっていかなければ、移動の手段が確保できなければ、これはもうままならないことだと思えます。しかも、市民との協働という大変に時間もかかるけれどもやりがいのある仕事を前提にしなければいけないわけでありまして。皆さんにやる気を起こしていただきながら、市民参加型のまちづくりをしていかなければいけないと思えます。以上、雑駁ではありますが、6点について申し上げさせていただきました。

次に、大きい2点目の**比内・田代地域の中心市街地の活性化**についてであります。①**比内・田代地域へのフリーマーケットの開設で産業興し**をということでありまして、比内も田代もいずれも大変に歴史のあるところでございまして、しかもおのこの中心部の方々がリーダーシップをとられながら大変御努力されていることに敬意を表します。そしてまた、地域独自の文化が継承されていることも大変に誇りに思うところであります。いわゆる、こういっ

た比内・田代おのおのの中心地の起源は市（いち）でありまして、まさに商う方と消費者の方との交流というのが町のバックボーンであると思っております。伝統的な市日、もちろんそれらも必要であります。そしてまた、新たな工夫を加えた青空市とか、夕市とか、ねぎ祭りとか、軽トラ市とか、さまざまな形で工夫されていることも大変素晴らしいことだと思います。例えば、比内の扇田地区におきましては、古くは浅利氏の統治の時代から市場が開かれた当大館市で一番古い歴史を持っている商業地でありまして、商人祭りとかの露天販売や「ほっとひと駅」等で直接商品販売を会員によって行うなど、さまざまな形でその伝統が引き継がれていると思います。また、田代の早口駅前には戦後、早口市の復活に端を発しまして、商業地ができて、木材業その他の隆盛に伴いまして、相当のにぎわいが見られたわけでありまして、市の開催頻度とか、販売品目とか、そしてまた場合によっては常設して果たして売れるのかとか、もちろんいろいろな問題・議論があるわけでありまして、しかし私はこういった市が原点となってこれからもまた中心地の整備というのをやっていかなければいけないと思います。もちろん生産される農産物の種類によっては出店される物も違って来るわけでありまして、そのおのおのの特色を発揮して、これからもまた大変頑張ってくださいと思っています。とりわけ大館市は11月30日付でどぶろく特区の認定を受けたわけでありまして、将来的には比内・田代地域でもどぶろくの製造・提供ができるようになると思いますので、腕に覚えのある方は頑張ってくださいと思っています。これらの動きを調整しながら、比内・田代の地域特性を生かしてにぎわいをつくっていかねばいけないと思うわけです。

ただその場合に、③**早口駅前通りの活性化について**ということですので具体的なお尋ねもありますので、これを例にとりてひとつ考え方を述べていきたいと思っています。合併以後も市民と語る会で本当にさまざまな御要望をいただいております。なかなか進捗が思わしくないことにはじくじたる思いをしているわけでありまして。住環境整備を進めていくことが必要であります。一方においては、踏切の問題、狹隘道路の問題、生活道路の整備等々、さまざまな課題があるわけですが、地元組織であります田代まちづくり協議会におきまして、昨年からは産業育成や商店街のにぎわいを創出するための素案づくりに向けた話し合いが重ねられております。その場合、先ほど申しました、かつての早口駅の商店街のにぎわいというのはなかなか取り戻すことはできないと思います。しかし、地域社会の維持のために散在集落・散在コミュニティーの中心地としての機能、これを強化することは私は可能だと思っているわけでありまして。ですから、例えば個々のそういった散在集落については地域応援プラン等を御活用いただいて、さまざまな地域活動をやっていただければいいし、旧山田小学校を例にするわけではありませんけれども、廃校利用についてまた新たな工夫を一つ一つやっていければと思います。私の目標は廃校をすべてああいう形で一つ一つあけていくということでありまして。そして一方においては、従来のアプローチとは違う形でまたこれらの問題に対応していかなければいけないと思います。それはなぜかといえば、周辺の限界集落にお住まいの方は早口を通過して、そしてま

た、例えば市立総合病院に行って、お買い物をされたりしてまた戻ってきて、またさらに各集落にお戻りになるということになります。ですから、その過程の中でお互いに交流が生じるような工夫とか、そしてまた、ずばりそのアプローチのための手段なりを考えていくことが必要なのではないでしょうか。いずれ私どもも田代、早口駅前というのは一番難しい問題で、ある程度の一番やりがいのある課題であるとも考えておりますので、全力を投球したいと思います。

3点目の大館市の教育行政については、教育長からお答え申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 佐藤議員の3点目、大館市の教育行政について。①未来の大館市を担う子供たちの心をはぐくむ教育についての御質問に答えいたします。議員御指摘のとおり、経済的・社会的に衰退が進む地域社会において、四半世紀後にこのふるさと大館を担う人材を育成することこそが大館市の教育行政の責務であると考えております。そのため、この4月から学校教育において「誇りと志をもって、ふるさとに根ざし、自立して生きる人材の育成」という理念を掲げ、大館ふるさと教育を進めているところであります。この理念に基づいて既に幾つかの学校ですぐれた実践が始まっております。例えば、早口小学校においては、伝統的な早口川の「徒渡り（かちわたり）」の行事のほかに、グループごとに学区内で最も遠い大野地区からふるさとの自然と歴史を探訪しながら12キロメートルの道のりを学校まで歩く「秋の大冒険」を実施しております。釈迦内小学校では、学校農園で子供たちがヒマワリを栽培し、秋にはその種からヒマワリ油を採取いたしました。太陽の光を溶かし込んだような透き通った食用油がとれて、さらに次年度はそのヒマワリ油を販売し、自分たちの体験研修の費用に補てんすることを計画しています。これはふるさとに根差した農業教育でもあり、起業家教育でもあります。下川沿中学校では、「ふるさとプロジェクト」を展開し、生徒たちが考案したふるさとキャラを制作し、観光物産プラザにて販売を試みるグループや、産卵のため長木川に遡上してくるサケを観察し、生と死の営みの不思議さを体感するグループなど、それぞれの興味・関心に応じてふるさと大館と自分たちのかかわりを深める学習をしております。第一中学校では、地域社会のさまざまな職業の方を招き「鳳雛講座」を年間40回開催するなど、ふるさと教育とキャリア教育を融合させながら将来の自立のための学習を進めております。次年度からはすべての小・中学校がそれぞれの地域と学校の特色を生かしながら大館ふるさと教育を具体的に展開すべく、現在、各校長が構想を練っているところであり、大いに楽しみにしているところであります。佐藤議員が先ほどおっしゃいましたとおり、現在の大館を見つめ将来の大館を見通したときに、キーワードになるのはやはり「ふるさとへの思い」と「自立の気概」であります。それは、子供たちへの教育に限らず地域社会のあり方においても同様であると私も考えております。皆様方におかれましては、大館ふるさと教育に御理解をいただき、今後、各学校の取り組みに対し、さらなる御支援を賜るようお願い申し上げます。

続いて、3点目の②学区制についての考え方やその実態についての質問についてお答えいたします。本市の学区（通学区域）については、平成17年の合併前の学区を引き継いでおりますが、原則として地域と学校との結びつきを重視する観点から、住所地の属する行政区を基準に定めております。これは地域と学校の結びつきを強めたいというねらいであり、そのことにより地域の行事に学校が参加するようになったり、地域の方々が見守り隊を組織し、地域ぐるみで子供たちの安全を確保してくれるなど、次第にその効果があらわれてきたものと受けとめています。過去には地域の総意として通学区域の変更の申し出があり、変更を認めた例もありましたが、現在のように少子化が急激に進んでいる状況においては、町内を単位とした通学区域の変更は極めて難しい状況にあります。なお、個別の指定校の変更につきましては、個々の特別な事情を考慮の上、教育的配慮を必要とする場合には指定校の変更を認めているケースもございます。以上であります。よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○3番（佐藤照雄君） 議長、3番。

○議長（石田雅男君） 3番。

○3番（佐藤照雄君） 若干再質問、そして要望を述べたいと思います。市長の6期目への決意については、深く丁寧に述べていただきましてありがとうございました。6期目に向けてどうぞ頑張っていたいただきたいと思います。

それから大きい2点目の件ですけれども、早口駅前通りのことについてですが、いろいろな面で変わってきておりますが、実効性のあるそういう駅前の活性化、地域の中心地としての機能を早く持たせるような施策を講じていただきたいという意味でありますけれども、今お話ししたのは要望です。また、踏切の歩道の拡幅、これはもう2年以上になっているわけですので、まずいろいろJRとのコミュニケーションというか、了解が得られていない部分があると思いますので、ただ、いつごろそうしたことが実現になるのか、見通しが出ておりましたら御説明いただきたいと思います。

それからもう一つ、教育の方についてですけれども、ふるさと教育のことでいろいろ御説明いただきました。私の言わんとするところは大体そういうところでありましてけれども、やはり具体的に、三鷹市では一つの小・中一貫校制というもののの中で、総合的に子供の人間力を増すためのシステムづくりをしているということで、その部分で、単にあそこでこれをやっているということだけではなくて、大館市の教育としていろいろな部分に総合的にかかわりのあるようなシステムづくりをどうかお願いしたいということ。この2点について再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 佐藤議員の再質問にお答えしたいと思います。今まで早口駅前の踏切の整備については、JRとの話し合いのテーブルにさえ着いてなかったわけでありまして。しか

し、ここのところ具体的な話し合いが一つ一つ積み重ねられておりますので、決して後戻りはないと思います。ポイントは費用負担の問題で、相当煮詰めていけば必ず実行できると思っていますので。確かにいついつまでと明確なことは申し上げられませんが、できるだけ早くということで努力していくことをお誓い申し上げたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（石田雅男君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 御指摘いただきました小・中の連携というふうな枠組みとかを目指す方向性についてお話しさせていただきます。小・中連携策については、大館の教育の活性化のために重要な施策であると認識しておりますし、積極的に研究しながら取り組んでいるところでございます。例えば、矢立地区には矢立小学校・中学校が隣接してございます。その環境を活用して小・中学校の教員に、中であれば小、小であれば中、それぞれの学校の兼務発令を行いましてお互いに授業ができるようなシステムを構築しております。それによって子供たちの学力向上はもちろんのこと、教員の授業力向上の研修にも大いに役立っているところであります。来年度、田代地域においてもこのような試みを考えているところでございます。目指すところは少子化が進行している中、地域社会と小学校と中学校の壁を取り払い、地域の学校を創造していくことが活性化を引き出すためのかぎと考えておりますので、ますますその方向でいろいろな方策等を研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石田雅男君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って質問を行います。実は、通告前日、夜に帰宅しましたら、玄関の前がぐじゃぐじゃになっていました。どうしたのかと思って家の者に聞きましたら、猿が出たということでした。翌日には我が家の小さな柿の木の実を座って食べていたと言っておりました。猿もクマも山の中では生活できず、里におりてきて人や農作物が被害を受けているのは、ここ数年のニュースに出てきています。私の町内には矢立保育所や小学校・中学校があります。また、私の家はJR白沢駅の目の前にありますが、乗降客に何事もなければと思わずにはいらませんでした。

これから質問しますTPPに加盟すれば、農業や林業に携る人も減るのではないかと、そして荒廃した環境により温暖化の数値も上がり、生態系にも影響があり、ますます動物が山からおりてくるのではないかなどと考えてしまいます。動物にとっても、人間にとっても、不幸なことが起きることのないように願いながら、この環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）問題から質問させていただきます。昨日の質問に対して、市長は明確に反対である旨答弁されておりますし、大館市農業者議員の会も反対である意見書を用意しておりますので、とても心強く思い、何としても政府に思いとどませたいと心から思っているところです。そこで、私は改

めて大きな問題をはらんでいることにも触れて述べさせていただきます。市長は行政報告の中で、水稻の作況指数が県北で94の不良になったことや、1等米比率が昨年比でマイナス22ポイントと大幅に低下したこと、また、生産者の概算金も昨年より大幅に下落したことや、野菜・果樹についても本年の異常気象によって大きく減収したことなどを述べました。天候に左右される農作物の価格を保障し、生産者の生活が守られなければなりません。この厳しい農業等を守るための手だてをさまざま尽くしたとしても、T P Pに加盟すれば焼け石に水のような状況になってしまうのではないのでしょうか。秋田県のT P Pによる農業への影響試算を見ますと、農水省試算の19品目で行ったところ1,161億円もの減少額です。本市では農水省試算の品目から影響ある品目を抽出しただけでも69億3,300万円の減少額だと見積もっています。さらに、日本全体の農水産物等への影響はすさまじい数字、衝撃的な数字になっています。我が党の市田忠義書記局長の質問に対し、農水大臣は最初、一部の数字しか述べませんでした。結果、大枠の数字が述べられました。それは何と、国内の農産物の生産額が4兆5,000億円程度減少し、食糧自給率は40%から13%に低下。農業の多面的機能は3兆7,000億円程度喪失。そして、関連産業等への影響は、国内総生産で8兆400億円程度減少すると、そしてまた、350万人程度の就業機会の減少等の試算であります。本当に驚きの数字が並べられ言葉も出ません。さらに、主要国の農産物の平均関税率がどうなっているのかの質問に対し、国の順位は省略しますが、日本は11.7%でアメリカに次いで世界で2番目に低いものです。テレビなどでは「日本は鎖国だ、開国しなければ」と言っている人もおりますが、鎖国どころか十分過ぎるほど国が開かれています。そして、この関税率の低さは、今日の日本農業の疲弊、困難の主要な原因だったのです。T P Pへの参加はそれに追い討ちをかけて、いわばがけっ縁に立っている人をがけから突き落とすようなものだと思うのです。がけっ縁に立っている人を救うのが政治の責任なのです。さて、このT P Pへの不参加につきましては、北海道がいち早く農業団体や経済団体と一緒に政府へ要請しておりますし、この秋田県でも農協を初めさまざまな団体が活動しております。12月1日には、全国町村長大会でもT P Pに関する特別決議を採択しております。「T P Pの貿易効果のみに目を向け、国民生活や雇用、さらには国土保全・水源涵養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しており、国民の不安は強まるばかりである」との文言には、町村長としての強い責任感をひしと感じました。また、12月2日には、農業委員会全国会長代表者集会で、T P Pへの参加に反対する決議を満場一致で採択しております。市長もこの議会できっぱり反対を表明しました。そこで、この議会終了後、すぐにでも永田町へ行っていただきたいのですが、市長はいかがでしょうか。

次に、**民生委員の活動に行政もしっかりかかわること**についてお伺いいたします。民生委員の職務内容については民生委員法に定められておりますが、その内容を見る限りでは、一言で言って大きな職務だと言わざるを得ません。民生委員法には、5項目の職務を行うほか、「必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う」という文言がありますが、あらゆる

人間関係を想定しながらの対応になると思いますので、大変な役目を持っているものと思い、私は敬意を持っているものです。大変な職務内容を抱えながらも、月2,500円の報償費であります。仮に金額に不満がないとしても、人間関係、特に高齢化率が平成22年度は31.3%にもなり、対応の仕方もいろいろ情報を得たり勉強したりと工夫しながらも、苦勞しながらの活動と思います。さまざまな苦勞や経験などの報告は、それぞれの地区の会議で報告されていると思いますが、民生委員の方々だけの活動交流ではなく、積極的に行政もかかわって大変な活動を把握し、それを市の福祉行政へ反映させるべきと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

次に、**里帰り出産の見通しについて**お伺いいたします。言うまでもなく、少子化とは子供を産まないで子供がふえないのですが、この「産まない」という言い方に対しては、「産みたい」と思っている人たちからはクレームが来ると思います。しかし、なぜ産みたい人が産まないのか。子供を産むか産まないかは全く個人の問題であり、価値観・生き方にかかわりますので、何としても産んでほしいと言うつもりはありませんが、産みたくてもさまざまな状況に制約されて産む機会を逸する人もいます。結婚しなくても子供がほしいという人もいるでしょう。結婚しても子供ができない夫婦もあります。しかし、産みたい人、産める状態にある人にはぜひ産んでもらいたいものです。その産みたい人、産める人をサポートする親がいる、親のもとで産めるよう、里帰りして出産できるよう一日も早く対策を講ずるべきです。医師問題も含めて、里帰り出産できる見通しは立っているのでしょうか。

次に、**バス待合所の設置をバス会社と協議し、計画的に設置することについて**お伺いいたします。さきの定例会の一般質問で買い物難民について市長の見解を問いましたが、このバス待合所を設置することとも関連すると思われますので、前向きの御答弁をお聞かせいただきたいと思います。私たち車を持っている者は、今や車なしでは生活できないと言っても言い過ぎではないほど当たり前になっています。しかし、今は運転できていても、いずれは公共交通を利用しなければならない年齢を誰でも迎えます。そのため、バス利用者はおのずと児童生徒・高齢者になります。その高齢者のバス利用目的は主に通院や買い物等ではないかと思われます。特に通院される方はゆっくり歩きバスを待ちます。その待つ間、お天気が悪く雨や雪の場合はとてもつらいものでしょう。また、買い物された方も、雨の日は荷物を道路には置けず、両手に荷物を持って傘も持って大変です。高齢者への対応は総合的に行われなければなりません、そのうちの一課題でもあるこのバス待合所の必要箇所を調査し、計画的に設置することが望まれております。特に、この場から緊急に要請しておきたい箇所として、扇田病院前の設置です。この地域に設置を希望されている通院者の方々の声をぜひ受け入れていただきたいと思います。このこともあわせて市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、**住宅リフォーム助成制度の延長と補助拡大について**お伺いいたします。私が住宅リフォーム助成制度を本市で行うように最初に求めたのは、平成16年6月定例会でした。その後、

平成20年9月定例会、そしてことしの3月定例会と3回取り上げ、7月から実施されております。4回目の6月定例会では期間の延長などについて質問させていただきましたが、今回改めて市長の見解をお聞かせいただくものです。日本共産党秋田県委員会では、山内県議会議員とともに制度の継続を求めて堀井副知事に要望書を手渡し、懇談もしております。副知事は「民間需要を掘り起こし大きな成果を上げている。県としてもこたえるように頑張っていきたい」と述べ、「今回は個々の業者の生の声が私どもに伝わってきている。非常にすそ野の広い分野でもあり、大きな効果を発揮している事業なので、それらの全体を受けとめて対処したいと考えている」と答えております。県の建築住宅課のまとめによりますと、10月末までの申請件数は1万1,697件、補助金の総額は16億4,769万円に対し、工事費は252億2,572万3,000円であります。補助効果は15.3倍となっております。なお、本市における申請件数は11月末で586件に上り、予算執行額は3,998万8,000円であります。この補助対象工事費は約12億804万3,000円です。この数字を見るだけでも地域経済への波及効果は十分発揮されていると思われます。市長には県としても事業を継続するよう働きかけていただきたい旨の要望書もお渡ししておりますが、市としても引き続き事業を継続し補助枠拡大も実現できるようお願いもしながら、そして市長の決断をお聞かせいただきたいと思います。

次に、**市内に就職した学生には奨学資金の返済額を半額免除する制度**をについて、市長の見解を求めるものです。この件につきましては決算特別委員会でもお聞きしましたが、来年度予算編成に当たってぜひとも予算措置していただきたく、改めて質問するものです。なお、3月定例会では骨格予算になると思われますが、本市に若者を取り戻すためにも必要な措置であると認識していただき、前向きな御答弁をお聞かせいただきます。本市の本年度の貸与者数は11人であり、年々減少している状況です。そして、奨学資金の金額は月3万円です。4年制の大学ですと4年間で144万円ですが、これだけでは大学生活はとても送れるものではありません。もちろん親の所得で賄う人は別です。年間100万円前後の授業料、アパート代、生活費等々で、親も借金しながら仕送りし、卒業すれば親も返済が始まります。子供も就職したら間もなく返済です。親も子も息つく暇ありません。せめて大館に戻って地元就職した人に、わずかではあっても息をつかせてあげたらどうでしょうか。一人でも多く大館市に若い人が帰って来れる、帰ろうと思うような制度、何か特典ある本市の奨学資金制度にしませんか。市長の前向きなお考えをお聞かせください。

最後に、**来年度予算に反映させるべき項目**を4点述べさせていただきますが、この間、毎議会ごとに市民からの要求や私どもの考え方等もお示ししながら予算に反映させるべく提言をしてまいりましたが、市民の暮らしに直接かわる問題や将来の大館市を担うべき子供の教育関連、さらに本市の基幹産業でもある農業とそれに関連する環境保全等、何をさておいても予算枠を拡大させるべき重要施策でありますので、ぜひとも真剣な予算配分増をお願いするものです。その1点目の**国民健康保険税を引き下げる**ことは、命と健康はもとより生活がかかっている

る大変重要な分野でありますので、**まずは応益割を下げることも視野に入れながら**、来年度はぜひ引き下げを検討すべきです。国保税につきましては市長と何度かこの場所からも議論をさせていただきましたので詳しくは述べませんが、合併後3年連続の引き上げと今年度の引き上げによって国保加入者は悲鳴を上げています。応能割と応益割を平準化させることによっての負担等、改善すべき点は多々あります。来年度はぜひ引き下げの方向で調整していただきたいと思います。

2点目は、**危険度順に道路や側溝等の整備に予算を膨らますこと**についてです。この間、市道等のでこぼこ道により車の事故等が多発したことから、市として危険箇所等を知らせてほしいと市民に呼びかけました。しかしながら、なかなか一気に進みませんし、当然ながら次々に補修・修繕箇所は出てきます。市民からは「これ以上の大規模道路は当面必要ないと思われるので、安全に生活できるよう小まめに手を加えてほしい」といった声が寄せられていますが、これは当然のことです。これについて、市長のお考えはいかがでしょうか。

3点目は、**教育予算を増額して父母負担軽減を図ること**についてです。地域経済の上向きが一向に見えない中、子育て家庭は火の車です。就学援助の追加申請を見ても所得の伸び悩み、また所得減がふえていることが明らかであります。学校納入金のほかにクラブ活動費等々が臨時集金にならないように、需用費や消耗品費等も含め6%減の緊縮予算と言わずに、ぜひとも増額措置をするべきと考えます。

4点目は、大館市の農業活性化のために新規に農業をやる人を育てることが本当に必要と考えます。それは不耕作地対策にも結びつきますし、環境保全にもつながります。中心市街地の活性化はよく言われますが、私はこの地域の農業を活性化しなければ市街地にも波及しないと思います。本格的な農業の再生、農業の活性化のためにも、**新規農業従事者に手だてのとれる予算措置**をするよう求めたいと思います。市長は来春の市長選出馬に当たって、「必要な施策を講じながら市民の思いを形にしていきたい」と述べております。どうか市民とともに歩む姿勢を予算措置で示していただきますよう心からお願いして質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）は原則すべての品目の関税を撤廃するもの。農林・水産・畜産等はほぼ壊滅に。「断固反対」を政府に届けること。**このＴＰＰにつきましては、昨日の小畑議員、相馬議員の御質問にもお答えしましたとおり、国内の農業を含めた地域農林水産業は致命的な打撃を受けるものと予想されております。さらに、これは資料によりまして若干違ってくるのですが、私どもの資料では食糧自給率が14%までに落ち込むという試算もあるわけでありまして、これは、輸入された農産物の残留農薬とか遺伝子組みかえなどの問題も心配されるわけでありまして、こうしたことから、市といたしましても十分な議論をしないままのＴＰＰ参加には反対表明をすべきであると考えておりまして、日本の農業・食の安全を

守るためにも、地方六団体等と連携を図りながら国に対して引き続き慎重な対応を求めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**民生委員等の活動に行政もしっかりとかかわること**ということですが、民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱する特別職の公務員であり、自治体ごとに民生委員協議会を組織し活動されております。本市においては、さらに17地区で地区協議会を組織しまして、きめ細やかな地域福祉を増進するため活動されており、定期的に会合を開いて情報交換や事案検討などを行っております。民生委員は住民の生活状況を必要に応じ適切に把握し、さまざまな相談やそれに対する助言など地域住民に密着した活動を行い、最前線で活躍されております。市と民生委員とのかかわりとしては、援助を必要とする方の情報や要望があれば福祉事務所への橋渡し役となつていただいたり、高齢者世帯への声かけや訪問、実態調査をしていただいたりしております。市としては、今後も個々の民生委員からの情報を十分に活用させていただくとともに、こちらからも必要な情報を適宜提供するなど連携を密にして、民生委員が行う住民への援助活動に対し積極的に支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の産める、産みたい産科に。里帰り出産の見通しはについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、**バス待合所の設置をバス会社と協議し、計画的設置を**ということですが、大館市内には生活路線バスの停留所が532カ所あり、バス待合所の多くは地域や企業の皆様の御支援により設置されております。バス待合所の設置につきましては、バス事業者と一緒に利用者ニーズを把握し、設置場所の有無や通行上の安全性、景観等について現地調査をしながら取り組んでまいりたいと考えております。また、扇田病院前への設置につきましては、秋田県バス協会の運輸振興助成金を活用しまして、病院入り口近くへの設置に向け、早期に整備できるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**住宅リフォーム助成制度の延長と補助拡大について**であります。県の住宅リフォーム緊急支援事業とあわせて実施しました本市の住宅リフォーム緊急支援事業は、これまでに多くの申し込みがあり、11月末の件数は586件、工事総額は12億円を超えており、本市の地域経済の底支えとなっているものと考えております。この事業は県の補助金とあわせて御利用いただくことにより効果が高まるものと考えておりますので、来年度以降の事業の継続につきましては県に私どもも要望いたしますし、また、県と共同の上で今後これらの事業促進を図っていきたいと考えております。また、現在5%としております補助率についてでありますけれども、これを引き上げるかどうかにつきましては、今年度利用されている方と不公平感が生ずることのないように、とりあえず同率で実施したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

6点目、**市内に就職した学生には奨学資金返済の半額免除を**ということですが、本市

の奨学資金制度では、大学生への貸与金額は御指摘のように月額3万円としておりまして、高校生には月額1万2,000円としております。貸与条件は無利息でありまして、現在163名の方々が返済中であります。大館市に就職した方については返済金を半額にしてはどうかということでもありますけれども、貸し付けの原資、もともとのお金は市民の皆様に納めていただいている税金でもあります。また、希望する職種がなくて大館市に帰ることができなかった方など、市民や奨学資金の貸与を受けた方々の間に不公平感が生まれる可能性も心配されるところであります。秋田県育英会の奨学資金制度では、県内就職した場合に返済金の2分の1から3分の1を減免する措置がありましたけれども、平成21年度採用者分から廃止されております。本市におきましても、現下の厳しい財政事情では返済金の減免は難しいと考えております。市としましては、奨学金を活用された人材が一人でも多く大館へ帰って来られれば、ふるさと大館の活性化につながってきますし、この奨学金の意味も生きてくるわけでありますので、できる限り雇用を確保する等々、地元で就職できるような環境整備なり企業立地に向けて、引き続き全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目、**来年度予算への要求について**であります。①**国保税の引き下げ。まずは応益割を下げる**ことということでありますけれども、国保税の税率改正に当たっては6月定例会でも御説明申し上げましたが、市民の皆様の負担をできるだけ抑えるため、基金を可能な限り活用し安定した国保事業の運営が図られるよう算定しております。税率の引き下げにつきましては、国保会計の現状からは非常に難しいと考えますが、今後の国保財政状況により判断させていただきたいと考えております。また、応益割合の引き下げについてであります。国保税は受益に対する負担を考慮しまして、応能分——すなわち所得割と、応益分——すなわち平等割及び均等割の2本立てで算定する方式がとられておりまして、地方税法により、その比率は50対50が適当であるとされております。市としましては、税負担の公平性を第一に考えながら、今後もこの比率を標準に算定してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。なお、低所得の方には国保税の軽減措置として、均等割・平等割を前年度所得に応じ、7割、5割、または2割軽減しており、今年度に軽減対象となっている世帯は、7月の課税段階で7,395世帯、国保加入世帯の54.83%となっております。また、災害等に遭われた方など、特別な事情により納税が著しく困難となった方には、その一部または全部について減免措置を実施しており、今年度は28世帯が減免を受けております。さらに今年度からは、いわゆるリストラに遭われた方に対する国保税の軽減措置も実施しておりまして、11月末現在で185人が軽減を受けております。これらの減免制度・軽減制度につきましては、今後も広報等を通じて周知に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**危険度順に、道路・側溝等の整備に予算増を**ということであります。道路を適正に維持・補修していくことは、円滑で安全な交通を確保し道路交通環境を保全していく上で重要な事業であると認識しております。道路補修等の実施に当たっては、危険性や緊急性・利用状況等を

考慮しながら優先度を判断し、また地域から寄せられた要望につきましても、優先度の高いものから順次計画的に実施してきているところであります。本年度は市単独事業に加え、生活密着型、住環境向上に重点を置いた整備として、きめ細かな臨時交付金や地域活性化・公共投資臨時交付金事業、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして道路補修を行っております。今後も、道路補修に対する予算措置に当たっては緊急性等を考慮し、これに見合った予算配分をしていくとともに、市単独事業のほか、国の制度を活用して事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③**教育予算の増額で父母負担の軽減を**ということですが、学校関係の経費負担につきましては、学校の管理運営及び教育活動に要する経費、例えば理科の実験器具や電子黒板といった備品に係る経費等は公費負担となっており、それ以外の教材や学校指定の児童生徒個人の所有に係るもの、例えば体育着や運動靴、個人の辞書などや部活動・PTA会費等は私費負担となっており、各世帯で御負担いただいております。また、この私費負担分につきましては、失業等で収入が減少し納付が困難になったという場合には、就学援助制度の活用により対応しているところであります。平成23年度予算におきましても、備品費等公費負担部分については一定額を確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

④**新規農業従事者に手だてを（不耕作地対策・環境保全対策等も含む）**ということですが、本年度は農業後継者育成事業として、委託先9農家が緊急雇用創出臨時対策基金事業による地域人材育成事業を活用して10人の研修生を雇用しており、委託先農家で営農研修のほか外部研修も受講するなど、幅広い農業技術と知識の習得に努めております。1年間の研修修了後、一部の方が引き続き雇用される予定となっているほか、他の農業関係の仕事に従事する予定となっている方もおります。このような農業者がふえることにより、後継者問題や耕作放棄地問題の解消につながるものと期待しており、来年度も引き続きこの事業を継続し、新たに20人の研修生を雇用するための予算措置を考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**病院事業管理者（佐々木睦男君）** 笹島議員の3点目の**市立病院の里帰り出産の見通しについて**お答えいたします。市立総合病院では、扇田病院の産科休診以来、分娩取り扱い件数を可能な限りふやして市民の皆様の御要望にこたえてまいりました。しかし、里帰り出産については制限せざるを得ない状況であったことは議員御承知のとおりでございます。里帰り出産再開につきましては、これまでも議会を初め多くの方々から強い要望があり、病院としましても何とか再開できないかと考えてきたところでございます。そのニーズにこたえるには、どうしても体制といいますかマンパワーが必要になります。現在、総合病院の産婦人科では4名の常勤医のうち後期研修医1名を含む3名の医師が分娩を取り扱っております。常に外来、手術、入院診療と時間に追われており、さらには小児科や麻酔科医も減少している中で、里帰り出産を

全面的に再開することは現在困難な状況でございます。こういった点を御理解いただきたいと思います。ただ、身内のお産を地元でという御家族の気持ちは十分理解できますので、将来、医師の確保または大学からの非常勤医師の派遣等のサポート体制の充実など再開するための条件を整えまして、一部受け入れについての検討を始めてまいりたいと思います。以上の点、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 3点ほど再質問したいと思います。民生委員の活動に関してですけれども、さきの12月1日には委嘱辞令伝達式が行われたとの新聞報道を見ました。その代表の方が地域からの期待や活動の難しさをかみしめていると新聞報道ではありましたが、本当に大変だと思います。今、市長がお話ししましたような援助をしているということでもありますけれども、先ほど質問の中でも述べましたように、やっぱり私たちにはわからない人間関係とかいろいろあると思われます。ですから、公表できない面もあるかもしれませんが、ぜひ福祉の方でもこれについて援助・助言をして、民生委員の方に頑張ってもらいたいと思います。これについては答弁は要りませんが、担当の方ともお話しさせていただきましたが、民生委員は特別職であるということではありますが、民生委員法によりますと、第17条第2項に「市町村長は、民生委員に対し、援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他民生委員の職務に関して必要な指導をすることができる」とありますので、ぜひそういった対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、6番目に質問しました奨学資金制度についてですけれども、今、市長の方からも平成21年度には秋田県の奨学資金制度の特典がなくなったと言われました。だからこそ、この大館市でわざわざあっても特典を設けるべきではないかと思います。不公平感と言われましたけれども、これから若い人が大館市へ帰って来て仕事につく。市長は余り仕事もないというふうなことも言われましたけれども、やっぱり帰って来ると言うことが本当に大事だと思います。大学を卒業して、それらを生かすために帰って来る。そういう若い人たちにこの奨学資金の返済金を半額にするのかどうか、私は半額という質問をしましたけれども、いずれ特典をつけて帰って来てもらうようにするべきではないかと思いますけれども、この件について、何とか来年度は考え直していただけないかということを改めてお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は病院事業管理者についてですけれども、病院だよりを見させていただきましたが、前回の「産婦人科から」というのを見ますと、やっぱり扇田病院での分娩の取り扱いを中止してから本当にふえています。産科医の方も3人で今頑張っておられるようですが、そして私が驚いたのは、その分娩数の推移とあわせて手術の件数が非常にふえているということです。それもハイリスクの患者さんが多いということです。これは、本当に立派な病院ができて、お医者さんがいなくて、産みたい人がいても大館市立総合病院で産めない

いうことは本当に残念なことでありますので、ぜひ改めて産婦人科医に大館市へ来てもらうために、積極的に市長とも一緒になって頑張っていたきたいと思います。そこで、私から一つだけこの場所からお聞きしたいと思いますが、この地域でお産するに当たっては住民票が必要なのでしょうか。それとも住民票は必要なく、初期の段階で母子健康手帳の交付を受けた人はこちらの病院で出産できるのでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、1点目の民生委員に関しましては、私の答弁の中で申しましたとおり、福祉事務所への橋渡し役となって民生委員の皆さんにも御活躍いただきたいということを申し上げた趣旨は、福祉事務所でお話があった場合には十二分に我々が対応していくと、民生委員個々がその課題を抱えて大変にお悩みになるというよりは、むしろその橋渡しとして私どもに情報を流していただいて、問題解決に共同で当たっていければという趣旨でありますので、どうかひとつその辺を御理解いただければありがたいと思います。いずれ、福祉の方から全面的なサポートをしていきたいと思っております。

それからまた、奨学資金制度ですけれども、実際に大学に行かれた方たちが大学を卒業したけれども、こちらの地元で大学の卒業資格を生かせるような戻って来方が難しいのではないかとということも含めて、私どももいろいろ検討しているわけですが、最近は企業も、例えば誘致企業にしましても、大学卒もかなりとるようになりました。研究職もとるようになってきております。その意味でも、幅を広げて、せっかく奨学資金制度を御利用いただいて大学を立派に卒業された方たちの受け皿づくり、これをまず第一に頑張っていきたいと思っております。どうかそういうことで、逆に言えば就職氷河期のこの時期に地元でそういう受け皿づくりができればこれに越したことはないと思いますので、全力を挙げて頑張っていきたいと思っております。

それから、3点目の病院事業管理者に対しての質問は、管理者の方からお答え申し上げます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（石田雅男君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 産科の患者さんの住民票が必要かどうかという件についてですけれども、住民票の提出は求めているということで、現住所を証明できる何かがあればそれでよろしいということでございます。よろしいでしょうか。例えば運転免許証とか現住所を証明する何かがあれば。ただ、住民票は特別提出は求めているということです。後は健康保険証ですね。いろいろ、そういう書類で現住所が確認できればよいということです。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 最初に、市長の答弁に対しては、まだ時間がありますので来年度予算

にぜひ反映できるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、病院の関係ですけれども、ここに住んでいるのがわかればいいと、運転免許証とか健康保険証ということでありましたけれども、例えば妊娠がわかった時点でこちらに住民票を移動していると、例えば子供が生まれて1年くらいはここにいるというような状況であれば里帰り出産とは言いませんよね。ここのところをちょっと確認させていただきたいと思います。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（石田雅男君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 大変恐縮です。私も詳しくは存じ上げませんが、確認しましたら今までそういった事案はないということでございます。もし、きょうのお答えで不備がありましたら、後ほどまた文書でも御回答したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時46分 休 憩

午後2時57分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。12月定例会も最後の登壇になりました。通告に従い5項目について質問いたしますので、市長におかれましては明快なる答弁をお願い申し上げます。

最初に、市長の6選出馬についてであります。これまで同僚議員が何度となく質問しておりますのでダブる点があるかと思いますが、市長におかれましてはこれまで2回の選挙で5期20年の市政運営となります。過去の市長としては、佐藤敬治氏の4期、石川芳男氏・畠山健治郎氏のそれぞれの3期を抜く、5期という大館市制としてはかつてない記録であり、その御精励には敬意を表するものであります。さらに6期への出馬でありますので市政運営に対する並々ならぬ熱い決意があったかと思えます。1期目の選挙のときの2万7,979票、そして4期目のときの得票は2万3,474票であり、1期目に比べて4,505票の減という得票の結果があります。いずれにしても来春の市民の判断にゆだねられるわけであります。全国的には、大阪府貝塚市の吉道前市長は10期、滋賀県彦根市の井伊元市長は9期など、市長職10期、9期、8期などといった記録があり、任期終了時の年齢は73～84歳との記録があります。そうした中、任期途中での死亡81歳、任期途中での辞職75歳、退任後逮捕83歳などの記録もあります。一方、主な歴代高齢市長は、福岡県田川市の滝井前市長は88歳、当選6回であります。広島県尾

道市の石原元市長は86歳で、当選2回などの記録があります。これら70代、80代に比べれば、小畑市長は62歳でありまだまだ若い方に入ります。6期出馬に当たりリーダーに求められる気力・体力・知力・先見力・決断力・情熱・使命感など十分でしょうか。①**5期20年を振り返り**、それぞれ2回の選挙と3回の無投票を踏まえ、**それぞれの期ごと**、1期目、2期目、3期目、4期目、5期目の**目標と達成度**、そしてそれぞれの次の期へ繰り越した事項など、どのように**自己評価**・採点しているのでしょうか。そして、最後の5期目の総括をどのようにされているのかをお尋ねいたします。市政運営が独善的としてリコールが成立し、住民投票により失職した鹿児島県阿久根市の竹原前市長とは全く異なり、行政手腕を高く評価し、小畑市長にさらに頑張ってもらいたいと思っている市民も多いことでしょう。来春には三つどもえの選挙を戦い抜かなければならないのであります。

次に、②**市長の退職金は高くはないか。5期終わるとどれくらいか**であります。公務員、大手・中小企業の退職金の平均比較、これは大卒の例でありますけれども、公務員は2007年度と大手・中小企業は2008年の退職金平均では、60歳定年の場合、公務員では2,477万円、大手企業では2,417万円、中小企業では1,225万円というデータもあります。また、厚生労働省が平成20年1月1日現在の状況を調査した平成20年就労条件総合調査結果の概況によりますと、平成19年1年間における勤続35年以上の定年退職者の退職給付金額は、大学卒、これは管理職・事務職・技術職を含めますが2,335万円、高卒、同じく管理・事務・技術系で2,001万円、高卒で現業職の場合は1,693万円、中卒で現業職の場合は1,479万円で、給与の約45カ月分が支給されているというデータがあります。市長の退職金は4年間で一般職員の一生分の退職金が支給されるものと私は思っていましたし、市民の皆さんからそんなにももらえるのかということをよく聞かれます。私は当初試算してみましたら、現在の月額報酬86万4,000円掛ける48カ月で、1期4,000万円以上と思っていました。実際にはこれに定率の100分の47を掛ける計算になりますので、大体1期分が1,900万円程度なのかと思います。これに5期分を掛けますと数字が大体出てくるかと思いますが、1億円前後の金額ではないかと思います。市長は1年中、土曜日も日曜日も祝日も公務等があり、ゆっくりリラックスできる休日らしい休日もなく、身を粉にして頑張ってもらった結果でありますから、退職金が高いという指摘は当たらないかもしれません。したがって、このことを軽々に論じられませんが、今ホットな話題としては、このたび北海道日本ハムファイターズに入団が決まった早稲田大学の斎藤佑樹投手、22歳でありますけれども、契約金が1億円プラス出来高払い5,000万円、年俸1,500万円との報道がありました。このようなことも含めて市長はどのようにお思いでしょうか、お尋ねいたします。

次に、③**多選の弊害についてどのように考えるか**であります。権不十年——権力は10年で腐敗する。10年かかってもできないこと、公約などは、10年以上かかってもできない。これは、細川元総理が熊本県知事時代に言った言葉であります。首長にはさまざまな権限が集中しているから、多選になると独善的な組織運営、人事の偏向、議会との癒着などの弊害が生じやす

く、その結果、不祥事も生まれやすいと述べております。また、全力疾走をすれば4期も5期もできるわけがないという言い方をする人もおります。全国的に見ると、多選——これは4選以上を言っているようでありますけれども、これを禁止する多選自粛条例を制定している市もあります。その制定の理由としては、長期にわたり一人の者が市長の地位についていることに伴う弊害発生のおそれを未然に防止し、市政のより一層の活性化を図るためだと述べております。一般的に言われる多選による弊害については、1. 知事とか市長という首長の職にある者の権限は非常に強い。多選によって独善的傾向が生まれる。そのことによって、議会や住民の意見、職員の助言や進言を聞き入れなくなる。2. 当初はよかったが、3期、4期、5期になるとだんだんとエネルギーが枯渇し、アイデアもなくなってくる。3. 人事権をずっと長く持っているとう人事の偏向化があり職員のゆがみが出てくる。4. 政策が偏り、財源の効率的配分が阻害される。5. マンネリ化や組織の活力や指揮の低下を招くなどが挙げられております。これら1から5まで述べましたが、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

2点目ですが、**住宅用火災警報器の設置について**であります。御存じのように、火災予防条例で平成23年6月1日よりすべての住宅に火災警報器の取り付けが義務化されました。これらは最近の住宅火災で死亡に至った原因の6割が逃げおくれによるものとされていることなどから、被害を最小限に抑えるための住宅用火災警報器の設置は絶対に必要であるということは言うまでもありません。火災については十分に注意はしているでしょうが、いつ何どき火災に遭うかわかりません。ニュース等で火災による逃げおくれによるけがや死亡事故も後を絶ちません。ますます高齢化が進行する中、特に高齢者のみの世帯と障害者世帯においてはその危険が高いのであります。来年の5月31日までの設置となってくる住宅用火災警報器の設置の徹底が急がれるのであります。あと半年を切りました。このことについては広報11月号でも記載されており、適宜周知が必要なことは言うまでもありません。11月30日の地元紙では、「大館市消防本部 高齢者世帯で防火診断 警報器設置も呼びかけ」という記事がありました。現場の消防職員が積極的に取り組んでいることに敬意を表します。私も10月にホームセンターで購入し、自宅に4カ所取り付けをいたしました。脚立かいす、プラスドライバーがあれば容易に私の場合は取り付けができました。しかし、自分で取り付けをしてみるとさまざまなことに思いをはせたのであります。次の4点についてお尋ねいたします。まず、①**住宅用火災警報器の設置の実態はどうか**ということで、一番新しい情報をお知らせいただきたいと思います。そして、その中で特に模範となるべき市職員における設置の実態は指標としてどうかをお尋ねいたします。

次に、②と③は関連するので、多分一緒の答弁になるかと思しますので、私もまとめて質問いたしますが、②**設置に当たり相談体制はどうなっているのか**、③**設置に当たり問題点をどのように把握しているのか**であります。これは、取り付けが義務づけられている箇所は、寝室・階段。取り付けがお勧めされている箇所ということで台所を挙げています。また、7平米以

上、いわゆる4畳半以上の居室が5つ以上ある階には廊下に火災警報器の取り付けが必要となっております。各住宅の間取りによって取り付け箇所と個数が違うわけであります。高齢者世帯でどう取り付けをするのか、これをどう指導するのか、いささか不安もあります。特に、車いすなど身障者の単身者など、どうやって天井などに取り付けをするのか大変心配なわけであります。要するに、つけなければならない、つけたい、どうしてつければいいのか、そういった自分たちで取り付けが容易にできない人たちのケアをどうするかという問題を私は非常に感じたのであります。

次に、④**高齢者世帯や身体障害者に対する公的助成制度について**でありますけれども、これは市町村によっていろいろあるようであります。住宅用火災警報器の設置助成交付金ということで、他市の例として、設置助成交付金を出しているケースであります。その条件区分として挙げてみますと、1番目は、ひとり暮らしの高齢者世帯、70歳以上です。2番目は、高齢者のみの世帯、夫婦どちらかが70歳以上である世帯。そして3番目には、身体障害者がいる世帯。4番目には、知的障害者がいる世帯。5番目には、精神障害者がいる世帯ということで、この中からは生活保護世帯及び火災警報器の設置にかかわる公的助成制度を受けている世帯は対象外というケースで区分されている市町村もあるようであります。また、公的助成については、老人日常生活用具給付事業によって一定年齢以上、65歳以上や寝たきり、独居などの条件により、火災警報器の給付、給付補助または貸与などを実施している市町村もありますが、当市はどうなのでしょう。市長の御見解を伺います。

3点目になりますが、**秋田げんきプロジェクト「私の提言」の活用について**であります。多分、市長も秋田魁新報に目を通されているかと思いますが、秋田の活性化を応援する秋田魁新報の秋田げんきプロジェクトは、1つ目は地域づくりや産業振興、2つ目には医療福祉、3つ目には教育文化など、さまざまな分野で活躍している人たちからの提言がなされ、その一部が「私の提言」として随時紹介されています。私も興味を持ってずっとその内容を拝読しておりますが、最初は本年8月11日よりスタートし、この12月1日までで140名余りの方の提言が掲載されました。そのうち大館市出身者は5名となっております。また、県内各市町村の居住者以外に、秋田県出身者の東京都・千葉県・埼玉県などの首都圏在住の方、あるいは大阪府・岩手県などの在住の方の提言もあります。また、職業も会社員・会社社長・学生・各種団体の代表や大学教授など、さまざまあります。その中身については一々取り上げる時間がないので、掲載されていることについてのほんのエッセンスを拾ってみますが、その中で大館の5名の方の提言を拾ってみますと、1つ目は「音楽の街・大館」の発信を、2つ目には県版の松下村塾実現を、3つ目には地域の「市」を見直して、4つ目は議論し合う姿勢が大切、5つ目は資源の集約・活用考えてなどがあります。この企画は年内掲載が続くとのことでありますし、記事になって載せられているのはほんのエッセンスであります。**各層・各界からのさまざまな提言**がありますので、これをよくよく分析し**有効に活用**することは、今後の市政運営にも

大いに役立つと思いますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

4点目、「大館の人・事典」を教育の場でどのように活用するのか。①大館市の先人を顕彰する会でつくられたこの力作を大いに役立ててほしいということですが、この「大館の人・事典」が9月に刊行され、発刊のことばで述べられている中から主なものを抜粋してみますと、9項目ほど私は挙げますが、「1. 大館人は明治・大正・昭和・平成の4代にわたって、政治経済を初め多くの分野を舞台に持ち、大いに郷土の名を上げてきた。2. 大館にゆかりの人で、学術文化・産業経済、あるいは社会事業等に大きな業績を残された故人を顕彰し、その足跡と精神に学ぶことによって地域の発展に寄与する。3. ふるさとを愛する心は、ふるさとを誇りに思う心によって生まれ、育てられる。そのためには、まずふるさとのことをよく知る必要がある。4. 昭和以降の大館は、数次の町村合併によって人口、区域とも拡大し、現在の大館市に至っているが、その一面、郷土人についての認識と理解がやや希薄になりつつある。5. 戦後間もなく「桂城文化と人物」以来の人名事典であり、旧著になる戦後活躍の人物が多数収載されている。6. 徳の高い大きな人がいれば、これを敬仰し思慕するのは人情の常で、その目標とする先人が郷土の人であればなおさらである。7. 本書を座右の書として愛用されるよう、そして郷土の先人の意思を継ぐ若い人の輩出につながってほしい。8. 本書が今後の地域社会のアクションに期待したい。9. 末尾には大館西家佐竹氏の歴史と十二所を支配した茂木氏の歴史についても紹介しているので、郷土歴史読本としても活用してほしい」などなど述べられています。そして、企画に当たっては、郷土の次代を担う若い世代にこの本を届けたいということで、10月9日に開催された先人顕彰祭において、地元の子供たちに読んでほしいということで、この事典を来春卒業する中学3年生全員にプレゼントする旨の目録が高橋教育長に渡されたということでもあります。もちろん、配付プレゼントも素晴らしいことではありますが、在学中にこれらを教育の場でどのように活用していくかが大事かと思います。生涯学習のまちづくりでよく例に挙げられる岐阜県恵那市では、岩村藩出身の儒学者佐藤一斎の顕彰を市民三学運動として取り組んでいます。「少くして学べば 則ち 壮にして為す有り」「壮にして学べば 則ち 老いて衰えず」「老いて学べば 則ち 死して朽ちず」、この「言志晩録六十条」は、少、壮、老と生涯を通じて社会に役立つ有為な人になろうと志を持って学べば、その精神は朽ちることはないということだそうであります。この三学の精神は社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志である。小泉元首相は「言志四録」の「三学戒」を引用し、在任中の国会答弁でも生涯学習の大切さについて発言しておりましたので、記憶に残っている方もおられるのではないのでしょうか。要するに、生涯学習面で今年度のみならず今後どのように活用し取り組みをしていくのかをお尋ねしたいのであります。

次に、②郷土博物館の先人顕彰コーナーをより充実させてほしいということでもあります。この「大館の人・事典」の完成と連動させながら、独立した顕彰館があれば観光振興面でも大きな目玉になるでしょうが、すぐには実現できないとすれば、当面自分たちの町に自身と誇りと

夢を高揚するために、先人顕彰コーナーのより一層の充実を提言するものであります。いかがでありますでしょうか、教育長の所見をお伺いいたします。

最後になりました。5点目、**学校におけるいじめの実態について**であります。平成18年12月定例会でもこの問題について取り上げました。4年前でも、「昨今、連日のようにいじめやいじめを苦にした自殺がマスコミで取り上げられ、社会現象化していることに大変危惧するところであります」という指摘をいたしました。あれから4年、当市においても、中学3年男子生徒が10月1日に自殺と大きく報道されたのはつい最近のことであり、まさか大館市においてもかと耳を疑わざるを得ませんでした。いじめの実態について、このことに詳しい専門家は、「現代のいじめは昔のいじめとは全く違う。現代のいじめは大人たちが想像できないほど陰湿で残酷で巧妙である。中身は犯罪です。しかも、そんな学校内の犯罪を見て見ぬふりをして放置し、隠ぺいする体質が少なからずあります。だから、いじめ自殺という悲しい事件が起きるのです」と指摘している方もおります。そして、いじめ隠しの構造として、今のいじめには二重の隠ぺい構造があると言われております。1つ目は、学校内のいじめ隠し。これは、実際にいじめにあっている子供は自分から外部にいじめに遭っていることを言わない。そして、いじめられていることをみっともないと思っている。そして、親に心配をかけたくない。親や先生に言うとは復讐が怖い。そして2つ目には、世の人々はいじめの実態を知らないし、知らされていない。いじめは昔からあった。先生は忙しいと言う人もおります。しかし、現代のいじめは多くの大人が経験した昔のいじめとは違う。現代のいじめは極めて悪質で残酷で巧妙であるなどと言われておりますが、私自身も教育の現場にいるわけではありませぬので、こう言われてもいま一つ実感としてはぴんとこないものであります。もう一つは、先生からのいじめも少なくないとも言われております。このようなことを踏まえて、①**現代のいじめの実態はどうか**ということで、学校におけるいじめの実態については、前の質問では仲澤前教育長から、教育委員会では年3度いじめの実態調査を行っているという答弁がありました。この調査は、子供の自己申告による調査とのことでありますが、最近の調査ではどうなっているのかをお尋ねいたします。NHKが以前、全国の子供たちに行ったアンケートによりますと、「過去にいじめを受けた」これが30%、「1年以内にいじめを受けた」15%、「現在いじめを受けている」が4%、「いじめたことがある」が50%。これらによると、日本中、多くのクラスでいじめが起きていることとなります。さらに、いじめは不登校と密接に関係しているとも言われております。現在、日本では、小・中・高で毎年約13万人が不登校になっているとのことであり、30年前はわずか1万人だったそうです。そして、その13万人の不登校の7割から8割が、原因がいじめと言われております。だとすれば、不登校の実態の調査は重要だということになります。さて、当市の小・中学校における不登校の実態はどうかのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、②**いじめに対する適切な対応システムが確立されているか**であります。当市において、学校を初めとした関係各機関が連携して、悲しい事件は再び発生することのないように万

全な体制をしっかりとることが急務と考えますが、このことについて再検討が必要ではないでしょうか、教育長の見解をお尋ねいたします。

③当市における中学３年生の男子生徒の自殺の調査は適切なかであります。自殺発生後、担当の教育産業常任委員会でこの事案についての報告があり、それによると、調査結果として、いじめと自殺についての直接的関連はないことを両親に報告し、調査の継続を望まない旨の回答があり、この意向を尊重し調査を終了したとのことであり、悲しい事案であったがひとまず区切りがついたものかと思っていました。その後、何人かの人からいじめがあったようだといううわさを耳にいたしました。そのやさき、11月29日の秋田魁新報に、「大館中３自殺『原因はいじめ』両親 市教委に再調査要請」という記事を目にいたしました。これを見て、えっと思わざるを得なかったのであります。そして11月30日には、地元紙では「両親『納得いく調査を』」、「いじめあったのでは」、全国紙の地方版でも、毎日新聞では「『保護者が再調査依頼』いじめの可能性」、読売新聞では「『両親 市教委に再調査要請』大館中学生自殺 短期の聞き取りに不満」、朝日新聞では「『保護者が再調査要請』大館の中３自殺 市教委きょう結果」、河北新聞では「大館中３自殺『いじめが原因では』遺族が再調査要請」などと一斉に報じました。これらの新聞記事をよく読んでみると、教育委員会が報告してきた以外のことも報じられているのであります。両親は「息子は教師と生徒によるいじめで追い詰められたと考えている。教育委員会が結論を出すには余りにも早過ぎた。本当にいじめはなかったのか納得できる調査をお願いしたい」と話しているとのことであります。将来ある息子さんを自殺という形で失った御両親の無念ははかり知れないものがあります。調査の打ち切りまでの経過や、両親が調査を望んでいないということでの調査打ち切り後に、当人から「そんなことは言っていない」との反論などについてどう考えますか。私が当事者であれば、調査を望まないということとは決して言わないと思うのでありますが、いずれにしても事実はいくつと解明すべきと考えます。最後に、10月23日に群馬県桐生市で小学６年生の女子児童がいじめを苦に自殺した事件では、学校側は明子さんが学級内で孤立していたことを認めながらいじめの認識はないと否定していましたが、その後、第三者委員会での調査を経て、11月８日に桐生市立新里東小学校の岸洋一校長が「いじめはあった」との記者会見をしたニュースは記憶に新しいのであります。いずれにしても非常にデリケートな問題でありますので、両者の立場を十分に踏まえ、しっかりとした事件の解明を望むものであります。

これで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

１点目、市長の６選出馬について。①５期20年の総括と１期から５期までのそれぞれの目標と達成度の自己評価はということであります。少し長くなりますが、御辛抱いただきたいと思います。初当選となった１期目は、日本がバブル景気の中にあり、また本市の高齢者人口が全

国平均以上の上昇率で推移し、本格的な高齢化を迎えた時期でもありました。私は、長寿社会への対応、大学の誘致、全天候型運動場の設置、雇用の拡大、農林業の振興、都市計画街路・下水道の整備充実及び3バイパスの早期完成の7点を公約として皆様にお示しし、取り組んでまいりました。その結果、福祉行政の中核となる市総合福祉センターや市営水門前住宅などの建設、県北地域初の広域圏計画となる米代川流域拠点都市整備計画の策定、秋田職業能力開発短期大学校の開設などが実現したところであります。平成7年からの2期目は、全天候型運動場の設置を引き続き公約としたほか、名実ともに県内第2の都市、さらには北東北の中核都市を目指し、空港・短大・ドーム・福祉エリア・米代川流域拠点都市のいわゆる5大プロジェクトを中心に、農林業・病院・鉱山の3大対策、都市計画マスタープランの推進、産業の振興と就業機会の拡大、教育・文化の向上、社会福祉の充実を目標として掲げ、各種基盤づくりのため邁進してまいりました。その結果、国・県を初め関係機関の多大なる御協力を得ることができ、本市初の高等教育機関となる秋田桂城短期大学、木造では世界最大級の大館樹海ドームの開設、リングロードの一端をなす大館西道路・大館南バイパスの開通、県北地域の悲願であった大館能代空港の開港、さらには鉱山技術を活用したリサイクルマインパーク構想の策定などを果たすことができたところであります。平成11年からの3期目は、生涯にわたり多様な教育が受けられる教育文化都市、農林業の経営基盤が充実し自立した農林業都市、保健・医療・福祉の充実により多様なニーズにこたえる総合福祉都市、新しい産業を核とし雇用の確保と市民所得の増大を図る活力ある産業都市、環境に配慮した美しく住みよい環境都市、この5つの都市像の実現を目標に定め市政運営に携わりました。その成果は、5大プロジェクトの仕上げとなる秋田県北部老人福祉総合エリアの整備、現在のニプロファーマ大館工場の誘致、環境先端都市を目指し取り組んだ環境マネジメントシステムの運用開始、そしてまた、鉱山技術を活用した新たなリサイクル企業の操業開始等であると考えております。平成15年からの4期目は、年少人口の減少や高齢化率も25%を超えるなど、本市においても本格的な少子高齢化社会に突入した時期でありました。地域社会の持続的な発展が最大の課題とされる中で、地域や産業の再生を目指し、地域再生プラン・産業別再生プランを公約としたところであります。4期目の成果としましては、やはり平成17年の比内町・田代町との市町村合併であります。地域の将来を見据え、それまでの広域行政圏が一市にまとまった意義は大きかったものと考えております。その他、長年の懸案事項となっていた御成町南地区土地区画整理事業の着手やPFI手法による大館クリーンセンターの完成、地元の廃プラスチックと廃木材を活用した新たなリサイクル企業が操業を開始しました。平成19年からの5期目は、財政基盤の強化に取り組むとともに、急速に進む少子高齢化に対応し、若者が希望を持って暮らし、高齢者も安全・安心に暮らしていけるようなまちづくりを目指し、財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策、雇用対策の推進をマニフェストとしてお示ししたところであります。5期目の成果としましては、ハード面では、地域医療の中核を担う市立総合病院のリニューアル、東バイパスの開通による

中心市街地を囲むリングロードの完成、北地区学校給食センターの開設があります。一方ソフト面では、秋田では約半世紀ぶりとなる秋田わか杉国体を開催し、成功裏に終了できたほか、旧山田小学校を活用した生ハム工場の誘致、ニプロ、ニプロファーマ大館工場の増設により、両社合わせて雇用者が数100人規模で増加したことなどが挙げられると思います。またこのたび、日本海沿岸東北自動車道の大館南―鷹巣間の一部が平成23年度から、小坂ジャンクション、大館北インターチェンジが平成25年度から、それぞれ供用開始される予定となったほか、未着手区間の二ツ井白神―あきた北空港間の事業評価への格上げが決定し、県北部の高速交通網整備に向けて大きく前進したことは、関係機関・地元関係者とともに粘り強く要望活動を行ってきた成果であると考えております。特に今期は、リーマンショックに始まった金融危機や国政における政権交代など社会情勢が大きく変動している中で、課題を明確にしながら全力で取り組んできたものであります。ただいま申し上げましたさまざまな取り組みによって、5期20年間、目標として掲げたものはおおむね達成できたものと考えており、この間の市民並びに議員各位の御理解・御尽力に改めて感謝申し上げます。

②市長の退職金は高くないか。5期終わるとどれくらいかということですが、退職金の受取額につきましては、ほぼ議員御指摘のとおりであります。現在、市長等三役及び職員の退職金につきましては、秋田市を除くすべての市町村が加入する秋田県市町村総合事務組合が定める退職手当に関する条例の規定により支給されております。したがって、首長の退職金の支給率及び負担金割合は加入市町村すべて同率であり、市町村が独自に定めているものではないことを御理解いただきたいと思います。退職金の額の多寡につきましてはさまざまな御意見もあろうと思います。市民の皆様には十分御理解をいただけるよう、今後機会があれば秋田県市町村総合事務組合に対し、支給率・負担金の割合等について議論を深めていただくようお願いしてまいりたいと考えております。

③多選の弊害についてどのように考えているのかですが、多選の弊害につきましてはこれまでも何度か申し上げておりますが、議員御指摘のような首長がおられるとすれば大変残念なことであります。しかしながら、立派に頑張っておられる首長もたくさんいらっしゃるわけでありまして、多選がすなわち悪であるとの見方には疑問があります。多選によるデメリットと言われるものを防止するためには、私は納税者である市民の皆様には行政が見えるようにして、そして関心を持ってもらうために情報公開条例を制定し、入札についてもさきに申しましたとおり、公募を基本とする入札制度などを取り入れて透明性・公平性を高めるとともに、人事についても停滞を避けるために部課長職を固定化しないようにするなどしてきたところであります。また、政策の実施に当たっては、議会を初め多くの市民の皆様の意見を伺うとともに、職員の意見にも十分耳を傾け、なれ・おごりといったものは厳に慎しみ、常に風通しをよくすることを信条として、1期ごとの4年という期間を真摯に全力で仕事に取り組んできたところであります。多選と言われますのは、この1期ごとの実績に対して市民の皆様からいただいた

評価の積み重ねの結果であると認識しております。来春につきましても、こうした実績に対して評価をいただくとともに、選挙公約とそれを実現するための具体的な施策を市民の皆様にお示しして御判断を仰ぎたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**住宅用火災警報器の設置について**であります。①**設置の実態について**であります。平成23年6月1日からすべての住宅に火災警報器の取り付けが義務づけされますが、この制度は平成16年の消防法の改正によりまして、平成18年6月に本市におきましても条例改正を行ったものであります。平成21年中の全国の住宅火災による死者数が1,023人で、前年の1,123人から100人減少しておりますが、依然として1,000人を超える高水準が続いておるわけで、本市におきましても、この3年間に逃げおくれと見られる死者が9名発生しており、このうち5名は65歳以上の高齢者であります。火災時の逃げおくれによる死者を減少させるためには、やはり住宅用火災警報器の設置が喫緊の課題であり、市民の皆様へは設置の意義や被害減少の効果についてわかりやすく伝えていくことが重要であると認識しております。御質問の設置の実態についてであります。ことし6月に取りまとめた数値では、全国で58.4%、秋田県で40.6%、本市では47.3%でありまして、県内では一番高い数値となっております。これは、職員や消防団員が各家々を回りまして、住宅用火災警報器の取り付け調査とあわせてきめ細かな取り付け方法を直接指導した結果と受けとめております。また、市職員の設置状況につきましては、市民の模範となるべきものでありますので、条例改正後、早急に設置するよう各部・課に指示しております。

②**設置に当たり問題点はないか**であります。住宅用火災警報器の設置につきましては、悪質な訪問販売に関する情報が総務省から寄せられておりまして、平成17年から22年3月までに全国で132件が報告されております。市ではこのような問題に対応するため、広報や報道機関を通じて注意を喚起するとともに、ことし2月からは独自の住宅火災警報器設置済シールを作成し、購入された方々において玄関先に張っていただき、悪質な訪問販売を防止する対策をとっており、本市においてはこのような事例の報告はされていません。

③**設置に関する相談体制とその状況は**についてであります。市では、平成18年4月から消防本部及び各分署に住宅火災警報器相談室を設置しまして、随時相談に応じております。これまでに106件の相談が寄せられており、消防本部ではいつでもどこへでも、特に高齢世帯など災害弱者世帯へは早急に職員を派遣できる体制を整えております。

④**高齢者世帯や身体障害者に対する公的助成制度について**のお尋ねであります。高齢者世帯につきましては、購入に対する公的助成制度はありませんが、住宅用火災警報器の取り付けが困難な高齢者に対しては、1時間当たり80円の自己負担で取り付けを依頼できる軽度生活支援事業があります。また、身体障害者世帯については、火災発生の感知や避難が著しく困難な世帯とこれに準じる世帯を対象に、1万5,500円を上限に助成する地域生活支援事業があります。このほかに、生活保護世帯については購入及び設置に要する費用のすべてが扶助費で賄わ

れることとなっております。設置義務化まで残すところ半年となりましたが、今後さらに、消防団員や自主防災組織、婦人防火クラブなど関係団体による広報活動、各町内単位での共同購入について周知を図ってまいります。本定例会に、専従の住宅用火災警報器の設置促進事業補助員に係る関連予算をお願いしておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、秋田げんきプロジェクト「私の提言」の活用について。各層・各界からさまざまな提言がされているので有効に活用したらどうかということではありますが、秋田魁新報の「私の提言」につきましましては、私も時折目を通しまして、いろいろと考えさせられることも多いわけで、短いながらも非常に示唆に富んだ提言であると思っております。まさに県民の生の声であり、非常にリアリティーを持って受けとめております。提言の中には、市政に参考にさせていただきたい事例も数多くあり、例えば市民との協働を進める中で、提言者に市民モニターやパブリックコメントへの参加をしていただくことや、また市の人材博物館事業などさまざまな分野のアドバイザーとして助言をしていただくこと、また生涯学習の場で講師としてお願いすることなど、さまざまな分野での活用をとっては恐縮ですが、お願いを今後していければと思っております。

4点目の「大館の人・事典」を教育の場でどのように活用するのかということと、5点目の学校におけるいじめの実態についての2点につきましましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 佐々木公司議員の4点目の「大館の人・事典」を教育の場でどのように活用するかについてお答えいたします。「大館の人・事典」は、政界、財界、芸術・文化関係など大きな業績を残された約300名の先人を紹介しており、まさに大館の先人はこの一冊ですべてわかるという後世に残すべき大著であります。①この力作を大いに役立ててほしいということではありますが、教育委員会としては、この事典の刊行前からその活用について検討してきたところであり、先人を顕彰する会からは、口頭ではありますが、教育委員会が活用することについては転用・転載を承諾する旨の回答をいただいております。先ほど議員からの御紹介のとおり、現在の中学校3年生に卒業のお祝いにプレゼントとしていただけることになっており、さらには会の御厚意により、この事典を全小・中学校29校へもいただいております。現在は各学校の図書室において、いつでも手にとって読むことができ、また継続的な活用として、先人を知る授業やふるさと手帳と関連させたり、社会科副読本と併用して活用することも検討しております。

次に、②郷土博物館の先人顕彰コーナーをより充実させてほしいということについてですが、6月定例会でも同様の趣旨の御提案をいただいております。先人顕彰コーナーは展示スペースが狭隘であるため、現在、常設展示を季節に分けたりする方法も検討しておりますが、当面はこの事典の内容を市のホームページにできるだけ多く掲載することで先人顕彰を図って

まいりたいと考えております。なお、市のホームページ掲載の時期については、事典が9月の刊行であることから、この事典の頒布を妨げないよう先人を顕彰する会と御相談しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、5点目の①**現代のいじめの実態はどうか**という御質問であります。教育委員会では、いじめの実態を把握するために6月、10月、2月の年3回調査を実施し、各学校においても独自調査を年数回実施しております。教育委員会の10月の調査結果によりますと、小学校では「いじめを受けたことがある」と答えた児童は3,750人中213人、5.68%になります。そのうち69人が「そのいじめが継続している」と答えております。一方、中学生では「いじめを受けたことがある」と答えた生徒は1,836人中36人、これは1.96%、約2%でございます。そのうち14人が「そのいじめが継続している」と答えております。いじめの形態の主なものは「ひやかし・からかい」、そして「仲間はずれ」であります。6月の調査結果に基づき各学校においてそれぞれに対応して指導することで、いじめが継続していると答えている児童は減少しております。各学校においては、人間関係の改善や思いやりの心の育成などを通して住みよい学校づくりに努めているところでありますが、すべての児童生徒を対象とした本調査を通して、いじめ問題を学級担任や学校だけで抱え込んでしまわないようにするとともに、いじめ不登校対策委員会等を組織し、いじめを訴えている個々の児童への指導と援助を強化し、問題の解決を図っているところであります。

続いて、②**いじめに対する適切な対応システムができているのか**という御質問でございますが、議員御指摘のとおり、表面にあらわれにくく自分一人で抱え込んでしまう傾向があるいじめの問題でありますので、調査方法や項目立てを工夫した調査と心のストレス調査も併用して行うとともに、各学校と関係機関が連携して対応できる体制づくりに努めております。いじめを詳細に把握するために7項目の具体的な形態を示し調査するとともに、自分自身のみならず、ほかの人へのいじめを見たことがないかどうかや、いじめを見たときの行動について調査しております。また、「学校は楽しいか」「クラスのみんなは励ましてくれるか」「休み時間、昼食の時間は楽しいか」などの質問項目を入れ、児童生徒の心のストレスの状況も分析し、実態把握の信頼性の向上といじめの早期発見のための情報提供を図っております。各学校及び教育委員会が連携している関係機関として教育研究所・おおとり教室・少年相談センター・福祉事務所・児童相談所があります。相談活動においては県と市派遣のスクールカウンセラーと密接に連携しております。それぞれの機関同士の具体的な協議の場として三者定例会、これは毎月であります、生徒指導主事との情報交換会などで情報交換を行い、いじめの早期発見・早期対応に努めております。また、関係機関でいじめ不登校対策推進委員会を組織し、いじめなどで悩みを持つ児童生徒及びその保護者を支援するために交流活動や相談活動を実施しております。10月の調査においては、大館市の不登校及び不登校傾向の児童生徒は、小学校8人、中学校42人、合計50人です。そのうち、いじめが不登校のきっかけの一つになったと見られる児

童生徒は中学生の３人であります。現在は当該校で状況に応じて改善を目指して支援が継続されています。７月の実態調査によると、不登校に関する原因として、不安などの情緒的混乱が36%、その他本人に関する問題が34%、無気力が22%、学業不振が20%であります。これらの複数の要因が関連した状況が見られ、当該校においてはスクールカウンセラー等から専門的な助言を受けながら、関連機関と協力してそれぞれのケースに合った指導や援助を行い、改善を目指して対応に当たっております。あわせて、今年度スクールカウンセラーの増員を行っており、来年度以降も同様な対応をとっていきたいと考えております。

③**中学校３年生の自殺の調査は適切なのか**という御質問にお答えいたします。生徒が亡くなってから２カ月余り経過いたしました。将来あるかけがえのない命が失われたことはまことに痛ましいことであります。この件について調査は適切なのかという御質問ですが、その要因がいじめ等学校生活の中にあつたかどうかの調査は、あらゆる可能性を視野に入れながら、生徒同士のかかわりのことでもあることから最高度の慎重さをもって行ってまいりました。10月の初期段階で実施したことは、今回の事案について学級の生徒一人一人から心にかかることを記述してもらい、これを資料として臨床心理士の資格を持つカウンセラーが個別に面談を行いました。このことにより初期段階における心のケアができたとともに、さまざまな情報も得ることができました。同時に、同中学校で実施したいじめ調査の結果を精査いたしました。この調査については、先ほど御説明いたしました。6月実施の教育委員会の調査及び9月実施の学校独自で行った調査であります。当該生徒は6月の調査には記載がなかったものの、9月の調査においては、当該生徒は「ものが隠される（しばらくすると返ってくる）」「いじめは継続していない」と記入しておりましたので、学級担任が事情を聞き取り、隠されたのは消しゴムであること、返ってきていること、誰がやったかわからないこと、現在は継続していないこと、ほかに嫌がらせのようなことはないことなどを確認の上、一過性のいたずらの可能性が強いと判断し、学級全体に注意をしておりました。以上のほか、亡くなった日の10月1日、同じ学級の他の生徒の学生服のすそが切られた件など教育委員会で把握した情報について、関係する教職員及び生徒から詳しく聞き取り調査を行ったわけですが、いじめに結びつくような状況は確認できませんでした。あわせて、亡くなった生徒が、当日の午後4時ごろ学校にて、明後日自分のうちに遊びに来るよう友達を誘い約束していたことも判明いたしました。すなわち、その時点では自殺する意思がなかったものと強く推認できる事実であります。以上のことを総合的に判断し、10月7日、御両親に調査結果を報告した上で調査の継続を望むか否かを打診いたしました。翌8日午前、電話にて御両親からお返事があつたことを受けて、午後には私も直接御自宅に出向いて御両親と面談の上、調査の継続は望まない旨の確認をした次第であります。ただし、新たな事実を把握した際には当然ながら再度調査を行う旨もお伝えいたしました。その後、11月15日に御両親から「いじめグループが次のターゲットをねらっているのではないか」など10項目に関する再調査の依頼がございました。この依頼を受けて、教育委員会

では関係する生徒を含め学校側から改めて聞き取り調査を行うとともに、10月後半に実施したいじめ調査や過去2年分のいじめ調査の資料を学校から提出させ、一つ一つの事案について精査してまいりました。11月30日には、御両親に対し10項目についての調査結果と依然として自殺につながるようないじめは確認できていない旨をお伝えし、同日、報道機関の皆様にも御説明した次第であります。同時に、この事案が発生した当初から、根拠なき風評やうわさにより一中の生徒たちや教職員の人権・名誉が著しく危険な状態にさらされております。このことを深く憂慮し、これを守ることも教育委員会の重要な責務であることから、教育委員会の見解と基本姿勢をまとめ、報道機関の皆様にも御配慮していただきたい旨お願いした次第です。何とぞ、以上のような経緯と状況に御理解を賜り、事態の推移を見守ってくださいますよう切にお願い申し上げます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 残り時間が少ないわけですが、1点市長にお尋ねしたいのは、6選に当たって、これから力強いリーダーシップが求められるわけでありますけれども、よく一般の企業でも、こういう官庁でもそうですけれども、上意下達という言葉と下意上達という言葉がありますけれども、小畑市長においてはこの辺の比率は過去を振り返ってどれくらいであるのか、難しい質問ですけれども、ひとつ伺います。

それから、次に教育長にでありますけれども、先ほどの事典でありますけれども、非常に大作ですけれども、私はこれは第一歩に過ぎないと思うのです。顔写真も載っていませんし、いろいろな形でこういう人たちにかかわる資料というのは多分まだあると思いますので、これが時間がたってしまうと、そういった資料も集められなくなってしまうので、やはり鋭意努力をして、これはお金もかかる、時間もかかる話なんですけれども、そういったことをやっていければということで、先ほど恵那市の例を挙げたのは、そういうことも含めて市の一つの大きな運動として取り上げているというようなことを、佐藤一斎さんの例を挙げて言ったわけですので、ぜひ前向きに取り上げていただきたい。これは将来ある子供たちを含めて、我が町に誇りを持って頑張っていただけということでもあります。

それから、いじめの実態でありますけれども、当初も現代のいじめについての中身については、我々大人もはかり知れないことがたくさんあるようでありますけれども、もちろんそれぞれ教師の問題、学校・生徒の問題、それから教育委員会の問題もありますけれども、これはあるかどうかはわかりませんが、いじめ隠しという実態を含めて、ないかもしれませんけれども、第三者委員会等を含めての調査というのもどうなのかということを感じましたので、その点をお尋ねいたしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問 1 点目にお答えしたいと思います。私のつたない経験で申し上げますと、実際に幾ら上からいろいろと仮に言ったとしても、職員の皆さん方のやる気と創意工夫がなければ、いかなることも達成は不可能だと思います。実際にはチーム大館職員の皆さん方の手によって実行されているわけであります。その意味で、大きい方向性については議会と御相談しながら市長がきちんと示す。これは市長の責任だと思います。しかし、それ以外のさまざまな提案なり現場での工夫なり、いろいろあると思います。それからまた、場合によっては方向修正しなければいけないことも出てくるかもしれません。それらのことについては、みんなで話し合っただけでもやってきました。ですから、先ほど御紹介したプロジェクト、私一人でやったとはとても思えないでしょう。これはみんなでやっていただいたので、できたのであります。これからもそういう方向で頑張っていきたいと思っております。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（石田雅男君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 1 点目の先人顕彰についてでございますが、やはりこういう資料というのは長年にわたって蓄積して、そして10年、20年とたって加わって、素晴らしい事典ができていくものと認識しておりますので、教育関係や郷土博物館等、そういう視野を持って進めてまいりたいと存じます。

もう一点のいじめ隠しということでございますが、一般的にいじめ隠しといいますが、いじめ認知件数でありますけれども、実はきめ細かく調査をすればするほど認知件数はふえていくのです。ただ、本当にいじめがなくて少ない認知件数なのか、それとも、言葉は悪いですが調査がぞんざいであるから認知件数が少ないのかというような分析も必要であります。私ども市の調査と、それから学校独自の調査をやっておりますが、市の調査というのは全29校すべてのデータが市教育委員会に集まってまいります。つまり、学校が隠しているというわけではありませんが、市が29校のデータを把握することによって、逆の意味では全部の学校の状態を把握して、そして必要であれば指導していけるという体制のためにやっている向きもございます。これから調査を進めるに当たりまして、いろいろなことは考えておりますが、これからの状況や展開次第で危惧するようなことも考えなければならないということも一応頭に入れております。そういうことでよろしいでしょうか。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） あと残り少ないのですが、いじめがあるとかないとか、いじめ隠し云々ということもそうですけれども、いじめられた側がそう感じるか感じないかという問題だと思うのです。今、少子化時代の中において、そのようなことをはねのけるような学校現場における教育というのをどうされていくのかと、これがやはりポイントではないかと思うのです。

が、昔だっていじめっ子もいたし餓鬼大将もいたし、そういうものをどう受けとめて、それをはねのけていくのかという現場での教育をどうするのかということをお伺いしたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（石田雅男君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） もちろん、私はいじめ自体、これはあつてはならないことであるし、人間に対する犯罪だと考えております。ですから、いじめを発見した場合は、まず何よりやらなければならないのは、そのいじめられている子を抱きとめて安全な場所に移すことであります。いじめを受けている子は激流の川岸にふらふらと立っているような状態であります。まずは抱きとめて安全なところに連れて行く、これが最初です。それから、安全を確保した後には心のケアなどをしていくわけですが、同時にいじめる側に対して、いじめをやっている子も人間性がゆがみ、人間性そのものが失われていくわけです。それがいじめだと私は考えていますので、その子たちのためにも、人の道、思いやりということをきっちり指導すべきだと思います。それも、その子たちの人生のためであります。

○議長（石田雅男君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第2、議案の上程を行います。

本日送付ありました、議案第152号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは本日提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第152号は、財産の取得についてであります。

これは、大館市小柄沢墓園の墓地を拡張するため、大館市柄沢字小柄沢地内の土地18筆、合わせて9,924平方メートルを地権者8名から取得予定総額8,931万6,000円で購入しようとするものであります。この土地の取得につきましては予定価格が2,000万円以上で面積が5,000平方メートル以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第３ 議案等の付託

○議長（石田雅男君） 日程第３、議案等の付託を行います。

議案31件、請願４件及び陳情９件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表（第２号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第122号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第123号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	〃
〃 第124号	大館市老人いきいの家の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第125号	大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第126号	大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について	〃
〃 第127号	大館市立児童館の指定管理者の指定について	〃
〃 第128号	大館市こぶしの家の指定管理者の指定について	〃
〃 第129号	大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第130号	大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	〃
〃 第131号	大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について	〃
〃 第132号	大館市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第133号	大館矢立ハイツの指定管理者の指定について	〃
〃 第134号	大館労働福祉会館の指定管理者の指定について	〃
〃 第135号	大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について	〃
〃 第136号	大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について	〃

議案 第137号	大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第138号	大館市雨池牧場の指定管理者の指定について	〃
〃 第139号	大館市民文化会館の指定管理者の指定について	〃
〃 第140号	大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について	〃
〃 第141号	平成22年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第20目 及び第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （市庁舎・比内総合支所・田代総合支所） 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第20目及 び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く） 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （総合福祉センター・城南保育園・有浦保育 園・たしろ保育園・保健センター）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （勤労青少年ホーム・中央公民館・比内公民	教 産 委

	館・交流センター・中央図書館・樹海体育館)、平成23年度秋田県営農維持緊急支援資金利子補給金	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第142号	平成22年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	厚 生 委
〃 第143号	平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第144号	平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第145号	平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案	建 水 委
〃 第146号	平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第147号	平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第148号	平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第149号	平成22年度大館市水道事業会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第150号	平成22年度大館市下水道事業会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第151号	平成22年度大館市病院事業会計補正予算(第3号)案	厚 生 委
〃 第152号	財産の取得について(小柄沢墓園墓地拡張事業用地)	〃
請願 第26号	協同組合大館総合卸センター所有地の市道認定について	建 水 委
〃 第27号	「交通基本法」の理念に基づく公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第28号	市道及び関連施設の整備について	〃
〃 第29号	環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)への参加に反対する意見書の提出要請について	教 産 委

陳情 第 57 号	辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転・拡充を約束した「日米合意」の撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 58 号	医師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 59 号	雇用と生活を守る施策強化を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 60 号	最低保障年金制度の制定を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 61 号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 62 号	農業・農村の現状等を踏まえた E P A 交渉及び緊急需給調整対策等を国に求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 63 号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 64 号	在日米軍に対する政府の「思いやり予算」の廃止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 65 号	在日米軍に対する政府の「思いやり予算」の廃止を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月16日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時17分 散 会